

第1章

自治協議会等アンケート

調査結果

1. 自治協議会等の会長（代表者）について

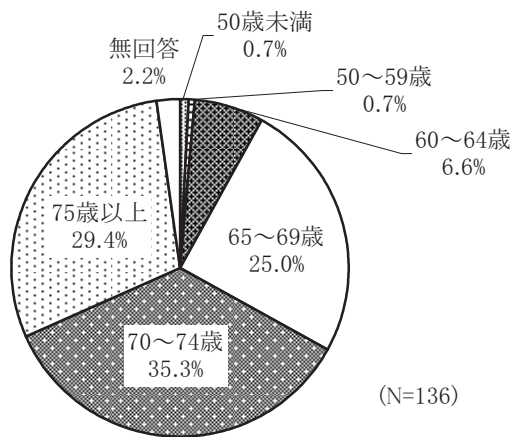
1-1. 会長について

(1) 年齢

問 26. 差し支えがなければ、あなたの年齢を教えてください。(平成 23 年 3 月 31 日現在)

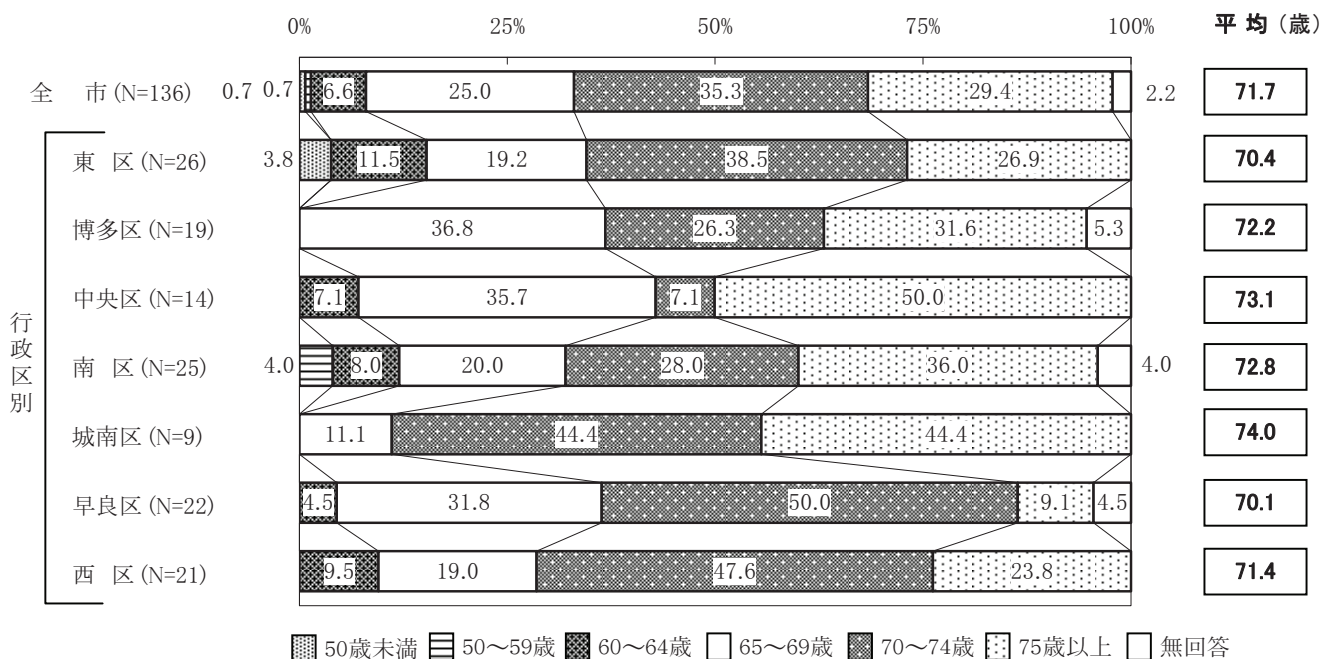
自治協議会等の会長の年齢は、平均が 71.7 歳で、その範囲は 47 歳から 86 歳までとなっている。区分別にみると「70～74 歳」が 35.3%で最も多く、次いで「75 歳以上」が 29.4%、「65～69 歳」が 25.0%となっている。

図 年齢（全市）



行政区別にみると、「75 歳以上」が中央区で、「70～74 歳」が早良区で各々50%と過半数を占め、他の行政区に比べるとやや高くなっている。

図 年齢（全市、行政区別）

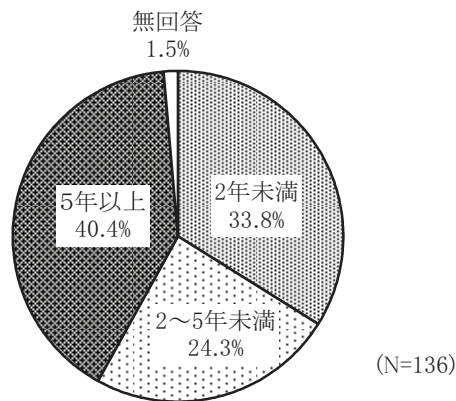


(2) 在任年数

問 27. あなたは、自治協議会等の会長になって、今年で何年目ですか。

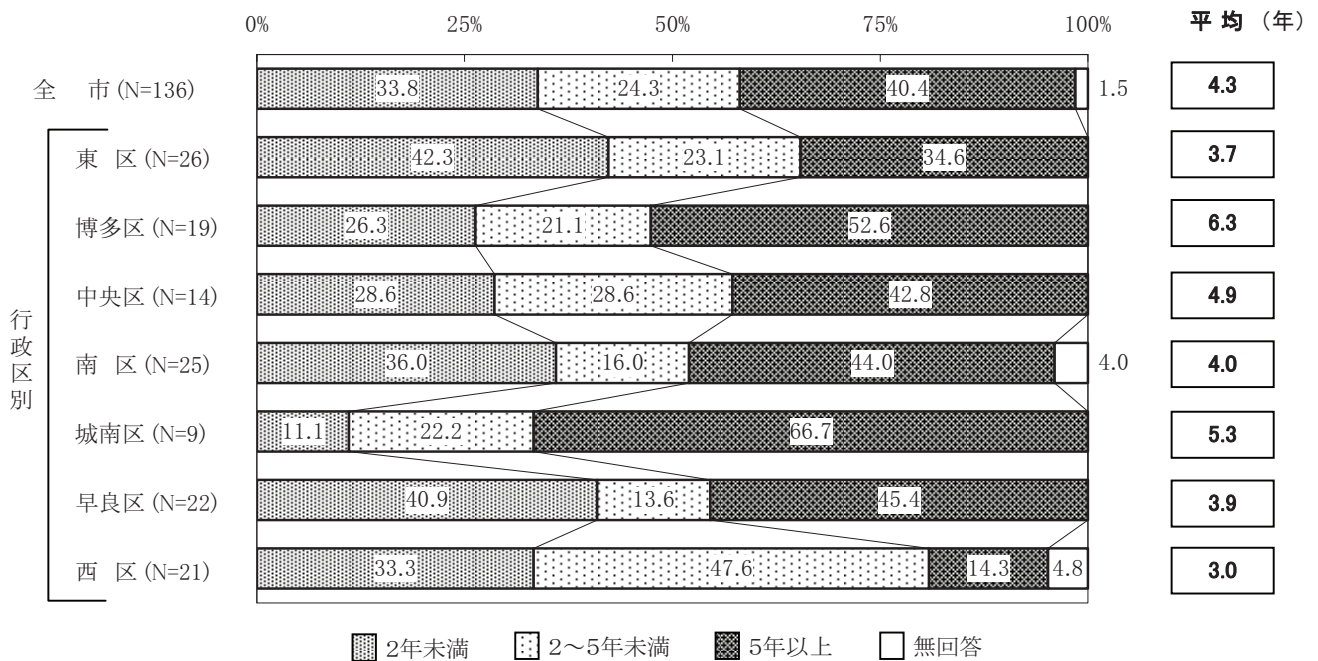
会長になってからの年数は、平均 4.3 年となっている。区分別にみると、「2 年未満」(33.8%) と「2～5 年未満」(24.3%) を合わせた『5 年未満』は 58.1% となっている。

図 在任年数 (全市)



行政区別にみると、西区で「2 年未満」と「2～5 年未満」を合わせた『5 年未満』が 80.9%、城南区で「5 年以上」が 66.7%と、他の行政区に比べると高くなっている。

図 在任年数 (全市、行政区別)



(3) 1か月あたりの活動従事日数

問 28. あなたは、自治協議会等の活動に1か月あたり何日程度従事していますか。

会長が自治協議会等の活動に従事している日数は、1か月あたり平均16.2日となっている。区分別にみると、「16～20日」(33.8%)が最も多く、3割を超えている。

図 1か月あたりの活動従事日数（全市）

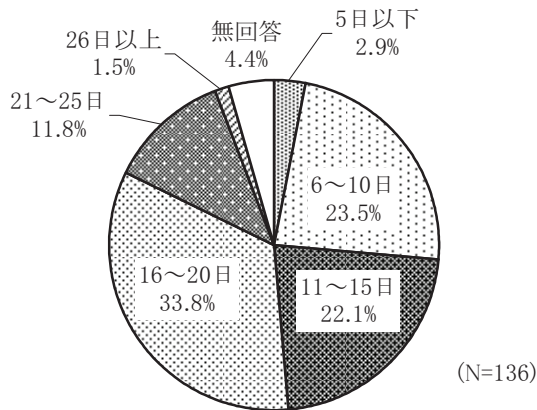
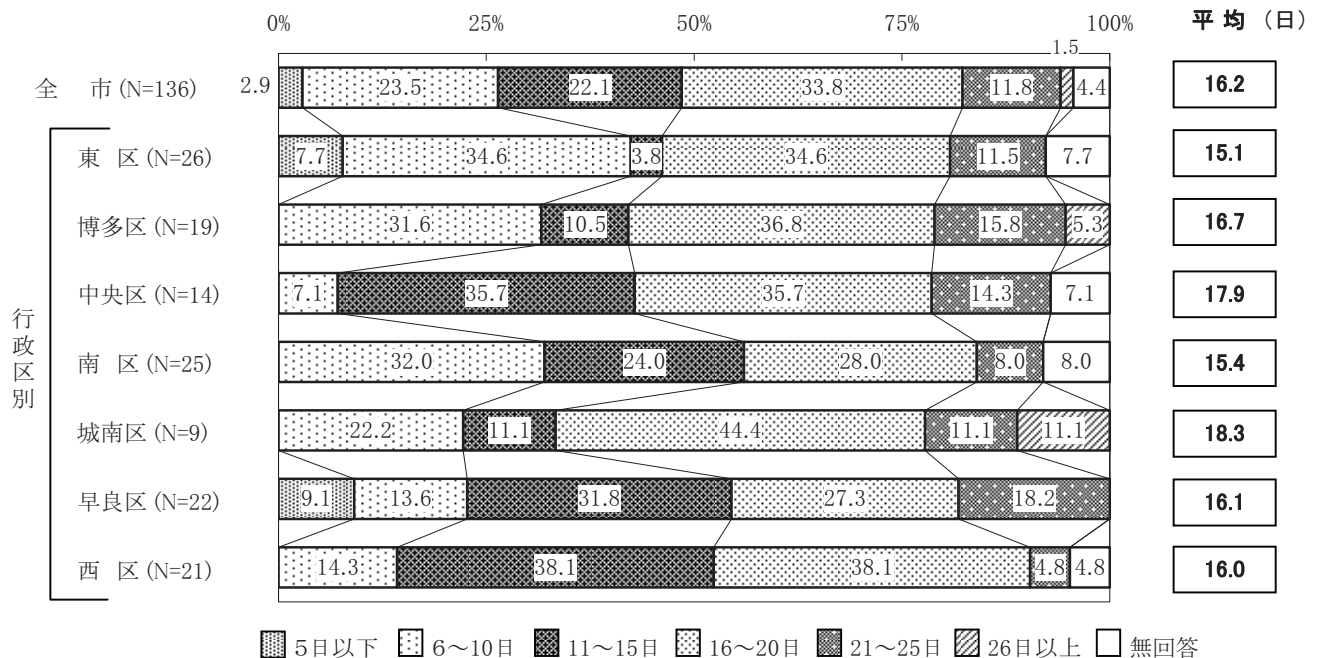


図 1か月あたりの活動従事日数（全市、行政区別）

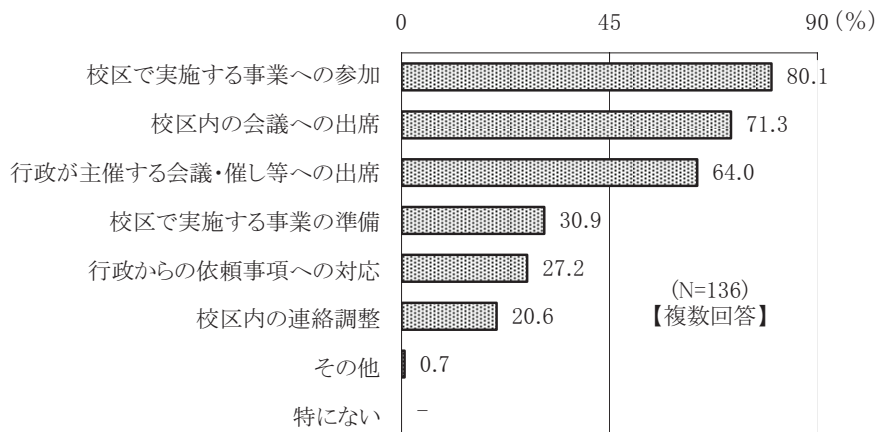


(4) 時間をさいている活動

問 29. あなたは、自治協議会等の会長として、特にどのようなことに時間をさいていますか。主なものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

自治協議会等の会長として、特に時間をさいている事項については、「校区で実施する事業への参加」(80.1%)が最も多く、次いで、「校区内の会議への出席」(71.3%)、「行政が主催する会議・催し等への出席」(64.0%)となっている。

図 時間をさいている活動 (全市)



行政区別にみると、西区の「校区で実施する事業への参加」が 95.2%と最も高く、「校区内の会議への出席」(81.0%)の割合も高い。また、「行政が主催する会議・催し等への出席」は早良区が 81.8%と、他の行政区に比べると高くなっている。

表 時間をさいている活動 (全市、行政区別)

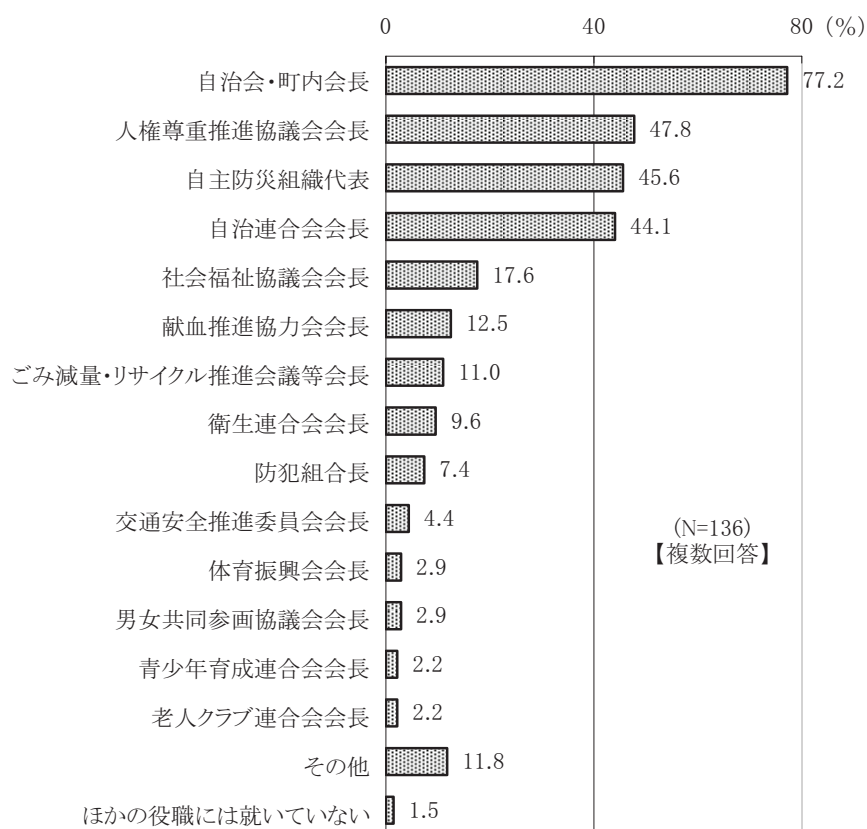
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)									
		事業区 への実 参加 する	の校 出区 区内 の会 議へ	の会 議 席・ が 催主 し催 等 する	行政 が 主催 する	事業 区 での 準備 実施 する	行政 が 催し 等への 依頼	整校 区内 の 連絡 調	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体	136 100.0	109 80.1	97 71.3	87 64.0	42 30.9	37 27.2	28 20.6	1 0.7	-	2 1.5	
行政区別	東区	26 19.1	20 76.9	13 50.0	16 61.5	12 46.2	10 38.5	7 26.9	-	-	
	博多区	19 14.0	15 78.9	14 73.7	12 63.2	5 26.3	6 31.6	5 26.3	-	-	
	中央区	14 10.3	9 64.3	11 78.6	8 57.1	5 35.7	5 35.7	4 28.6	-	-	
	南区	25 18.4	19 76.0	19 76.0	13 52.0	6 24.0	7 28.0	4 16.0	1 4.0	-	2 8.0
	城南区	9 6.6	7 77.8	6 66.7	5 55.6	4 44.4	4 44.4	1 11.1	-	-	
	早良区	22 16.2	19 86.4	17 77.3	18 81.8	5 22.7	2 9.1	5 22.7	-	-	
	西区	21 15.4	20 95.2	17 81.0	15 71.4	5 23.8	3 14.3	2 9.5	-	-	

(5) 他団体の会長職との兼務状況

問 30. あなたは、校区で、自治協議会等の会長以外の役職に就いていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治協議会等の会長が務めている他の団体の会長職は、「自治会・町内会長」(77.2%)が最も多く8割近くになっている。次いで、「人権尊重推進協議会会長」(47.8%)、「自主防災組織代表」(45.6%)、「自治連合会会長」(44.1%)がそれぞれ4割を超えている。

図 他団体の会長職との兼務状況 (全市)



行政区別にみると、早良区、博多区、南区では「自治会・町内会長」との兼務が8割台と高い。また、早良区と西区では「人権尊重推進協議会会長」が6～7割台、博多区では「自治連合会会長」、博多区と西区では「自主防災組織代表」が約6割と高い。

表 他団体の会長職との兼務状況（全市、行政区別）

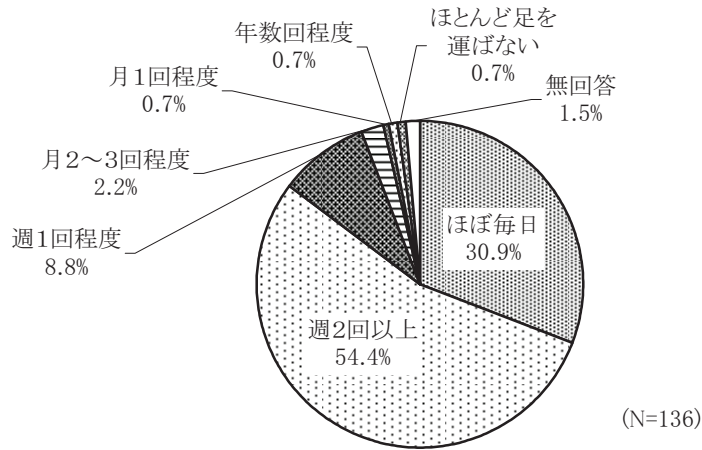
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)																		
		合計	自治会・町内会長	人権尊重推進協議会会長	自主防災組織代表	自治連合会会長	社会福祉協議会会長	献血推進協力会会長	ゴミ減量・リサイクル推進会議等会長	衛生連合会会長	防犯組長	交通安全推進委員会会長	体育振興会会長	男女共同参画協議会会長	青少年育成連合会会長	老人クラブ連合会会長	その他	てほかの役職には就いていない	無回答	
全体		136 100.0	105 77.2	65 47.8	62 45.6	60 44.1	24 17.6	17 12.5	15 11.0	13 9.6	10 7.4	6 4.4	4 2.9	4 2.9	3 2.2	3 2.2	16 11.8	2 1.5	3 2.2	
行政区別	東区	26 19.1	18 69.2	9 34.6	12 46.2	15 57.7	3 11.5	1 3.8	1 3.8	3 11.5	1 3.8	2 7.7	2 7.7	3 11.5	1 3.8	2 7.7	4 15.4	-	-	
	博多区	19 14.0	16 84.2	9 47.4	12 63.2	12 63.2	4 21.1	-	1 5.3	-	2 10.5	-	-	-	-	1 5.3	3 15.8	-	-	
	中央区	14 10.3	11 78.6	6 42.9	3 21.4	7 50.0	4 28.6	3 21.4	1 7.1	2 14.3	2 14.3	1 7.1	-	-	-	-	-	-	-	1 7.1
	南区	25 18.4	21 84.0	8 32.0	7 28.0	12 48.0	2 8.0	5 20.0	1 4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	2 8.0	-	1 4.0
	城南区	9 6.6	7 77.8	2 22.2	3 33.3	3 33.3	2 22.2	2 22.2	4 44.4	3 33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	早良区	22 16.2	19 86.4	17 77.3	12 54.5	7 31.8	3 13.6	3 13.6	4 18.2	3 13.6	2 9.1	1 4.5	-	-	-	-	-	2 9.1	1 4.5	-
	西区	21 15.4	13 61.9	14 66.7	13 61.9	4 19.0	6 28.6	3 14.3	3 14.3	2 9.5	3 14.3	2 9.5	2 9.5	1 4.8	2 9.5	-	5 23.8	1 4.8	1 4.8	

(6) 公民館に足を運ぶ頻度

問 31. あなたは、どのくらいの頻度で公民館に足を運びますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

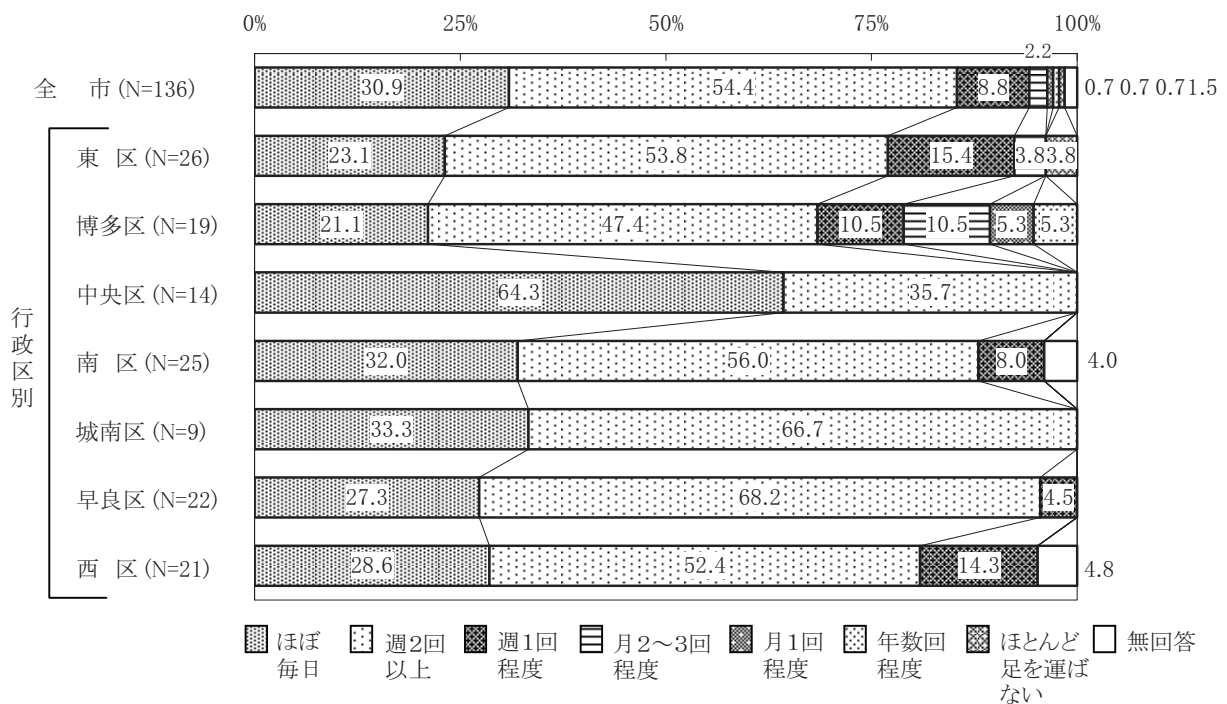
会長が公民館に足を運ぶ頻度は、「週2回以上」が54.4%で最も多く、「ほぼ毎日」(30.9%)と合わせると、85%以上の方が、週2日以上足を運んでいる。

図 公民館に足を運ぶ頻度 (全市)



行政区別にみると、中央区で「ほぼ毎日」が64.3%と他の行政区に比べて高い。

図 公民館に足を運ぶ頻度 (全市、行政区別)



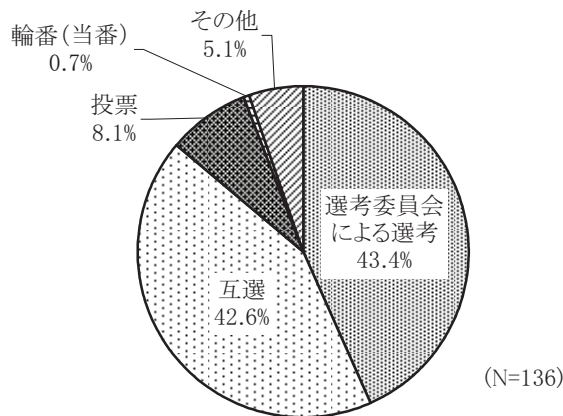
1-2. 会長職について

(1) 選出方法

問1. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

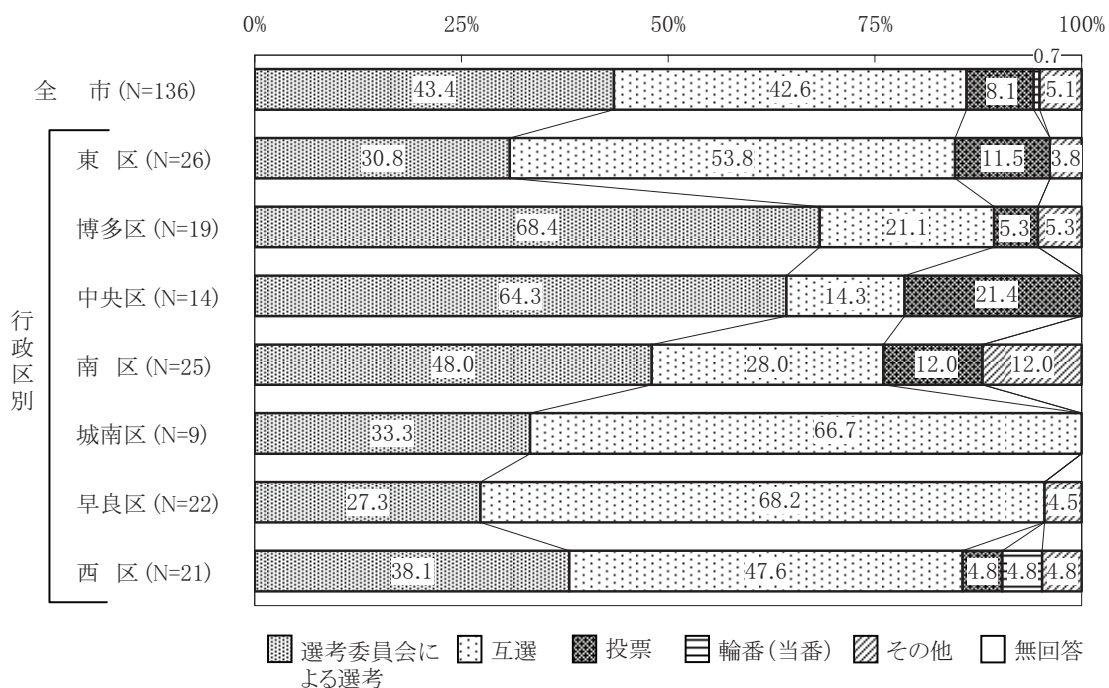
会長の選出方法は、「選考委員会による選考」(43.4%)と「互選」(42.6%)がほぼ同じ割合となっている。

図 選出方法 (全市)



行政区別にみると、「選考委員会による選考」は博多区(68.4%)と中央区(64.3%)で、「互選」は早良区(68.2%)と城南区(66.7%)で、ともに6割を超えている。

図 選出方法 (全市、行政区別)



(2) 任期

問2. 会長の任期は、1期あたり何年ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

会長の任期は「2年」が97.1%とほとんどを占めている。

図 任期（全市）

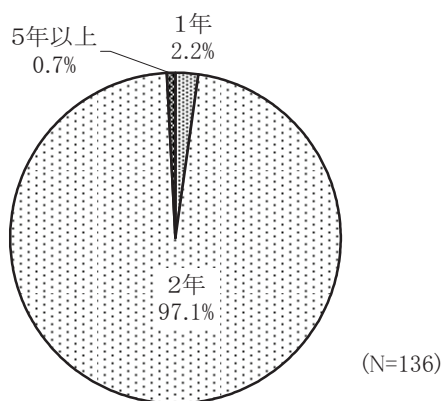


表 任期（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

		合 計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年 以 上	無 回 答
全 体		136 100.0	3 2.2	132 97.1	- -	- -	1 0.7	- -
行政区別	東区	26 19.1	3 11.5	22 84.6	- -	- -	1 3.8	- -
	博多区	19 14.0	- -	19 100.0	- -	- -	- -	- -
	中央区	14 10.3	- -	14 100.0	- -	- -	- -	- -
	南区	25 18.4	- -	25 100.0	- -	- -	- -	- -
	城南区	9 6.6	- -	9 100.0	- -	- -	- -	- -
	早良区	22 16.2	- -	22 100.0	- -	- -	- -	- -
	西区	21 15.4	- -	21 100.0	- -	- -	- -	- -

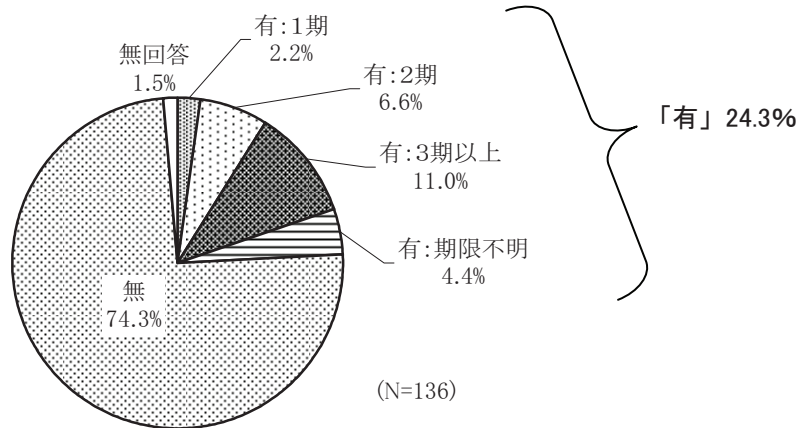
(3) 再任制限

問3. 会長に再任の制限はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1.有」を選んだ場合は、()内に最長で何期まで同じ人が会長を務めることができるかを記入してください。

会長の再任制限については、「有」が24.3%、「無」が74.3%となっている。

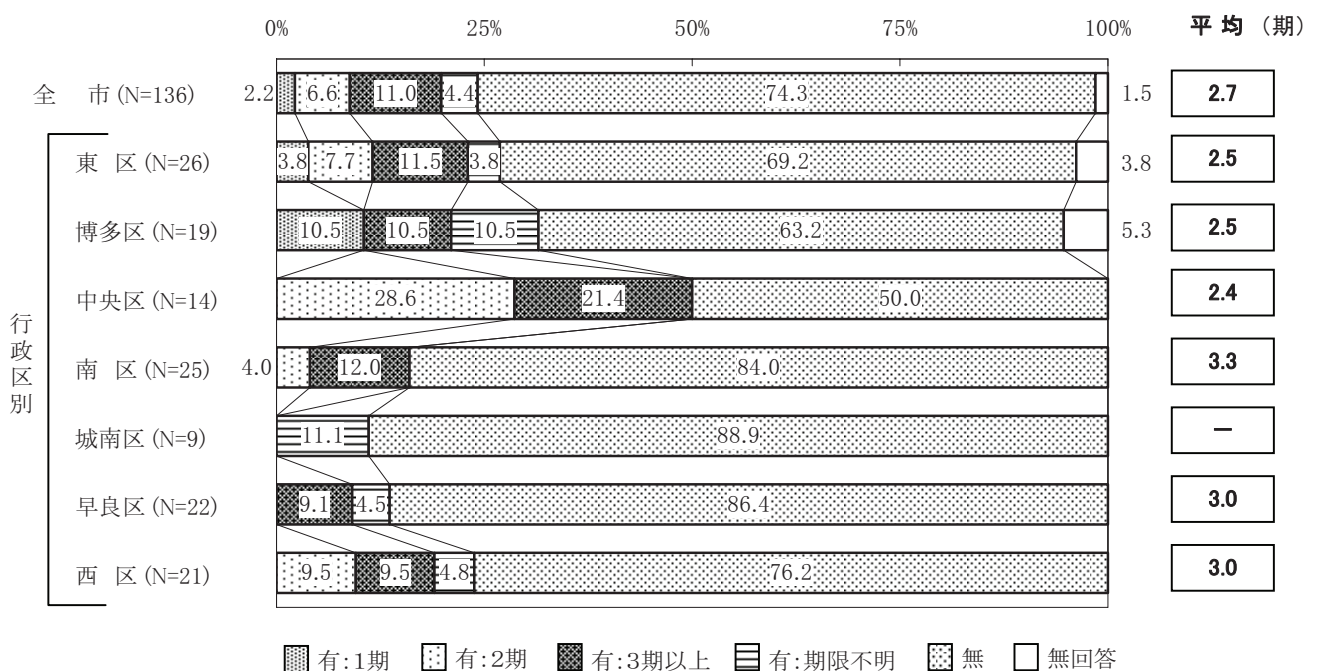
「有」の場合の制限任期は、平均で2.7期となっており、区分別にみると半数近くが「3期以上」となっている。

図 再任制限（全市）



行政区別にみると、再任制限「有」は中央区（50.0%）が、再任制限「無」は城南区（88.9%）が他の行政区と比べて高くなっている。

図 再任制限（全市、行政区別）

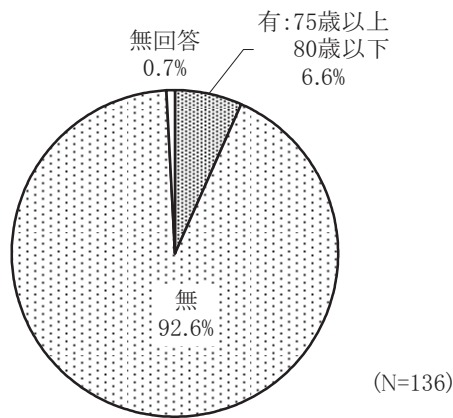


(4) 定年

問4. 会長に年齢による定年はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、()内に定年の年齢を記入してください。

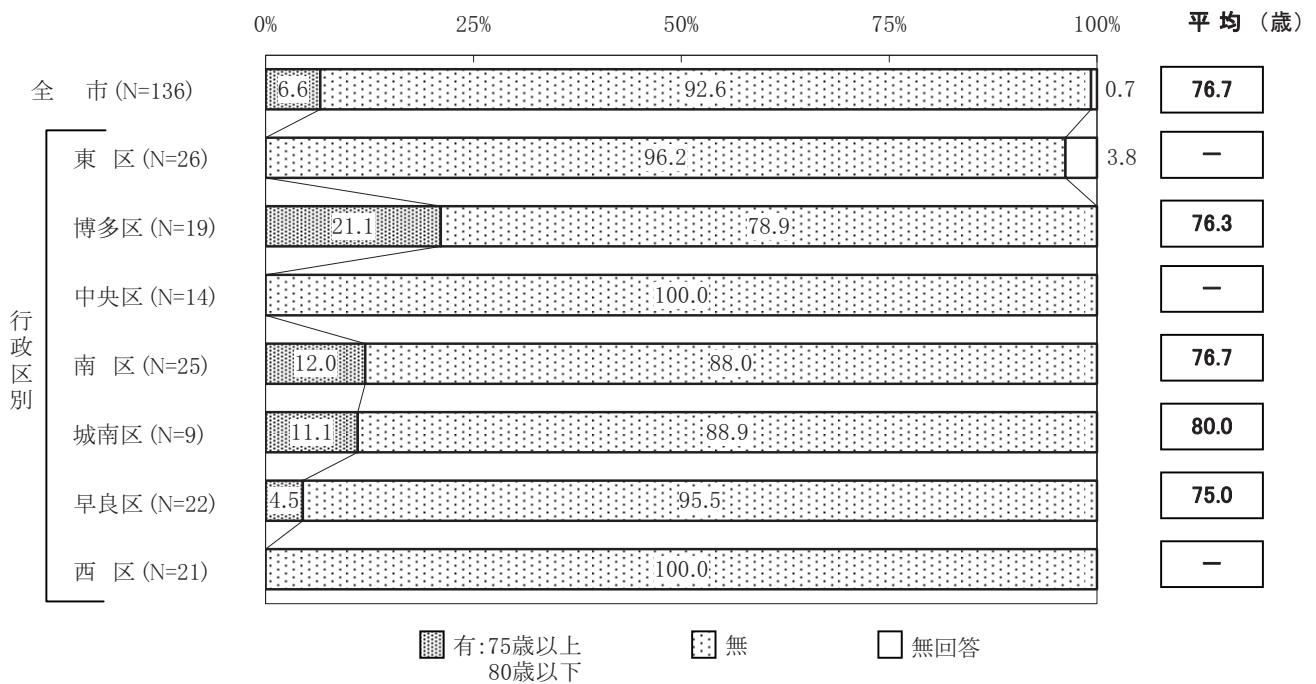
会長の定年は、「有」が6.6%、「無」が92.6%となっている。
 「有」の場合の定年の平均は76.7歳で、その範囲は75～80歳となっている。

図 定年（全市）



行政区別にみると、博多区で「有」が21.1%と他の行政区に比べて高くなっている。

図 定年（全市、行政区別）



2. 自治協議会等の運営について

2-1. 年間の予算額

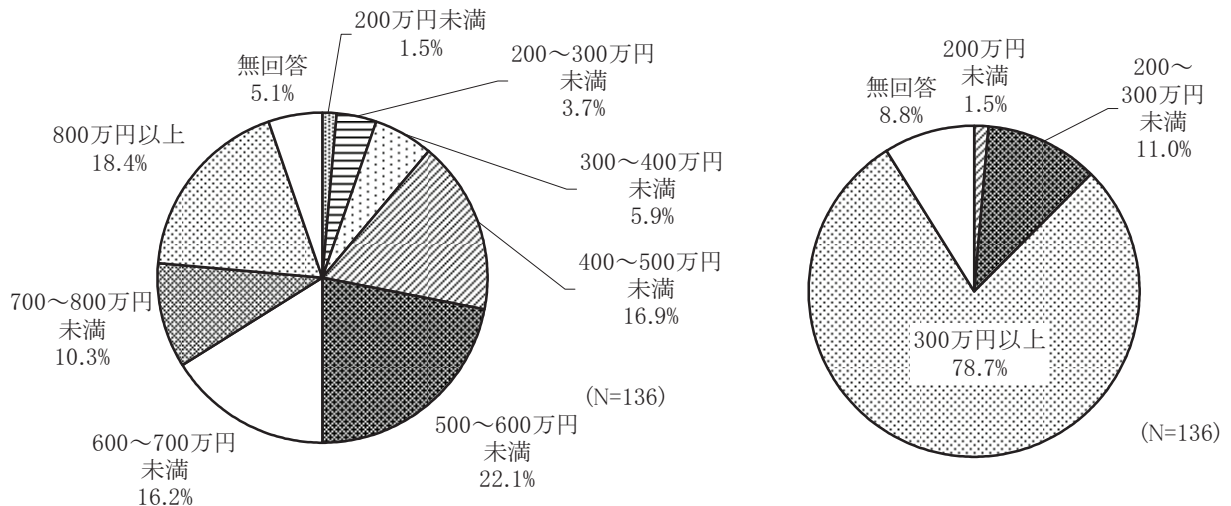
問6. 自治協議会等の年間の総予算額は、どのくらいですか。そのうち、「活力あるまちづくり支援事業補助金」額はいくらですか。()内に金額を記入してください。

自治協議会等の年間予算額は、平均額で631.3万円となっており、区分別にみると「500～600万円未満」(22.1%)と「800万円以上」(18.4%)が2割前後、「400～500万円未満」(16.9%)と「600～700万円未満」(16.2%)が約16%となっている。

また、予算の中で、「活力あるまちづくり支援事業補助金」が占める金額は平均317.3万円となっており、補助金が総予算額に占める割合は、平均で約56.5%となっている。

図 年間の予算額（全市）

《うち、活力あるまちづくり支援事業補助金》



〔参考〕年間の予算額に占める補助金の割合（全市）

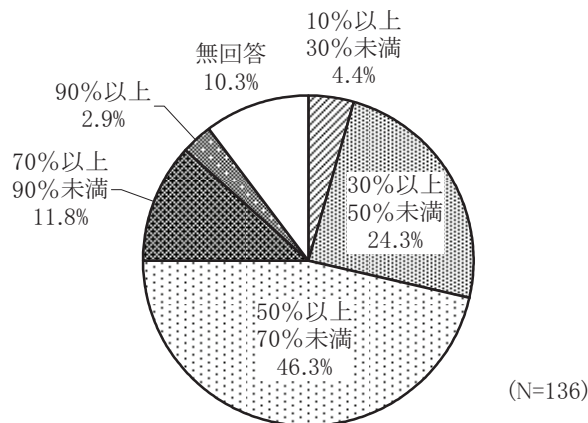
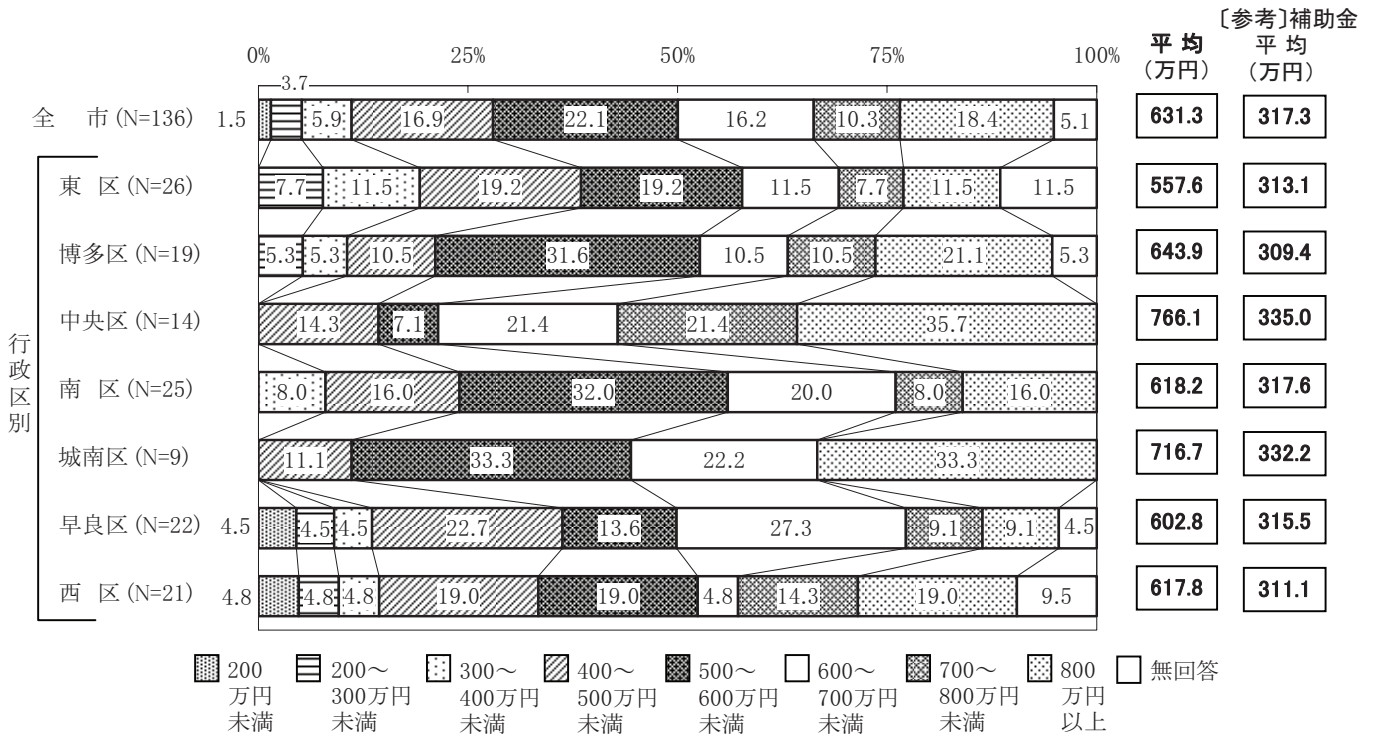
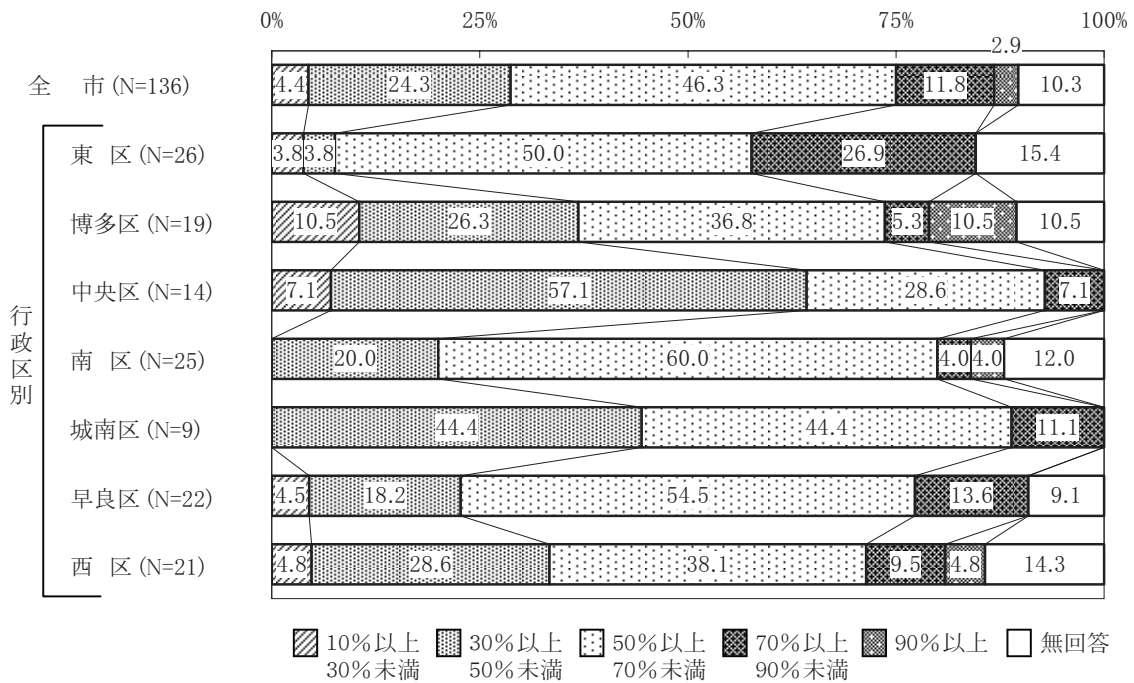


図 年間の予算額（全市、行政区別）



〔参考〕年間の予算額に占める補助金の割合（全市、行政区別）



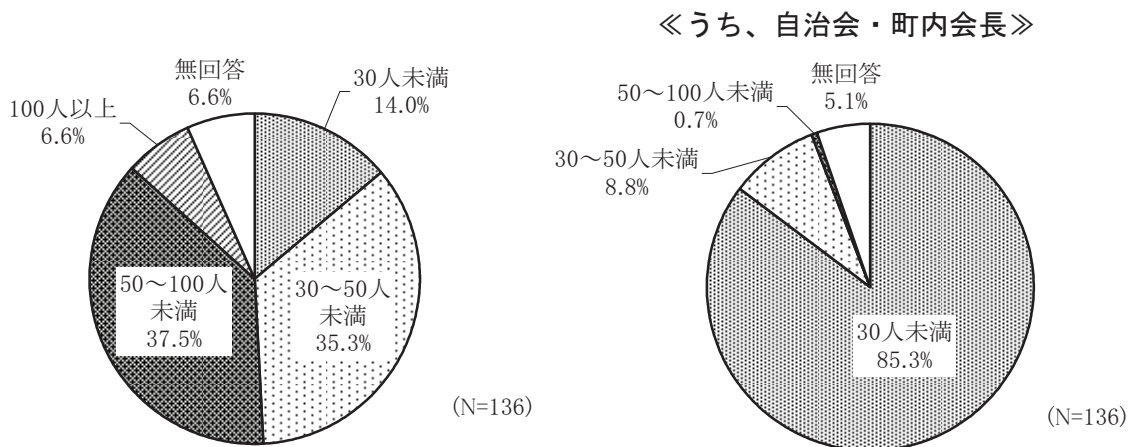
2-2. 総会・定例会などの開催状況

(1) 総会の出席対象者数

問7. 総会の出席対象者は、何人ですか。() 内に人数を記入してください。

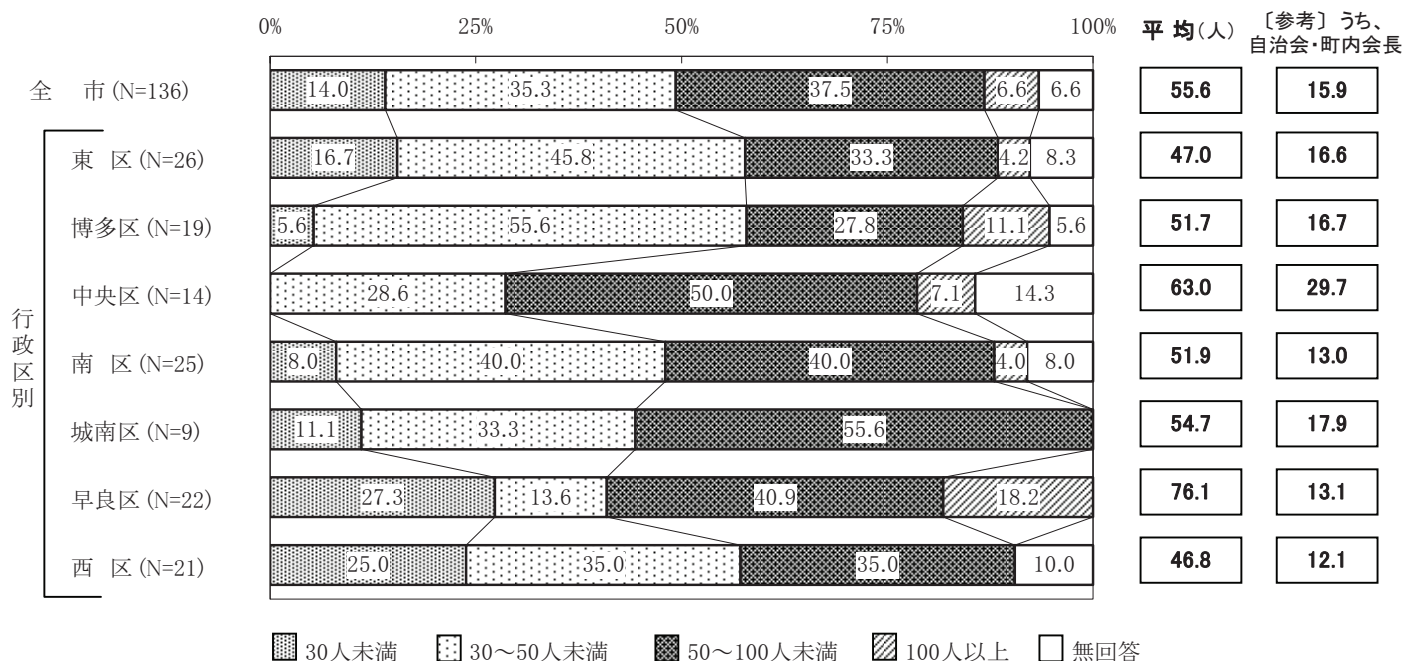
総会の出席対象者数は、平均で 55.6 人、最大が 250 人、最小が 11 人となっている。そのうち、自治会・町内会長は平均 15.9 人となっている。

図 総会の出席対象者数（全市）



行政区別にみると、総会の出席対象者数の平均が最も多いのは早良区の 76.1 人である。また、出席対象者数のうち自治会・町内会長の平均は、中央区が 29.7 人と多く、その他の行政区では 15 人前後となっている。

図 総会の出席対象者数（全市、行政区別）

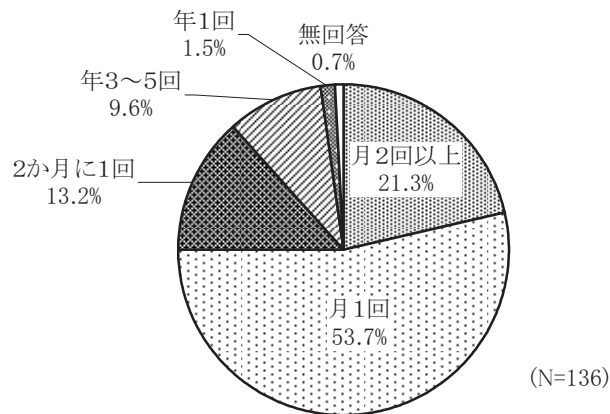


(2) 定例会などの開催頻度

問8. 総会以外で、連絡調整や事業内容の検討などを行う定期的な会議（定例会など）は、どのくらいの頻度で開催していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

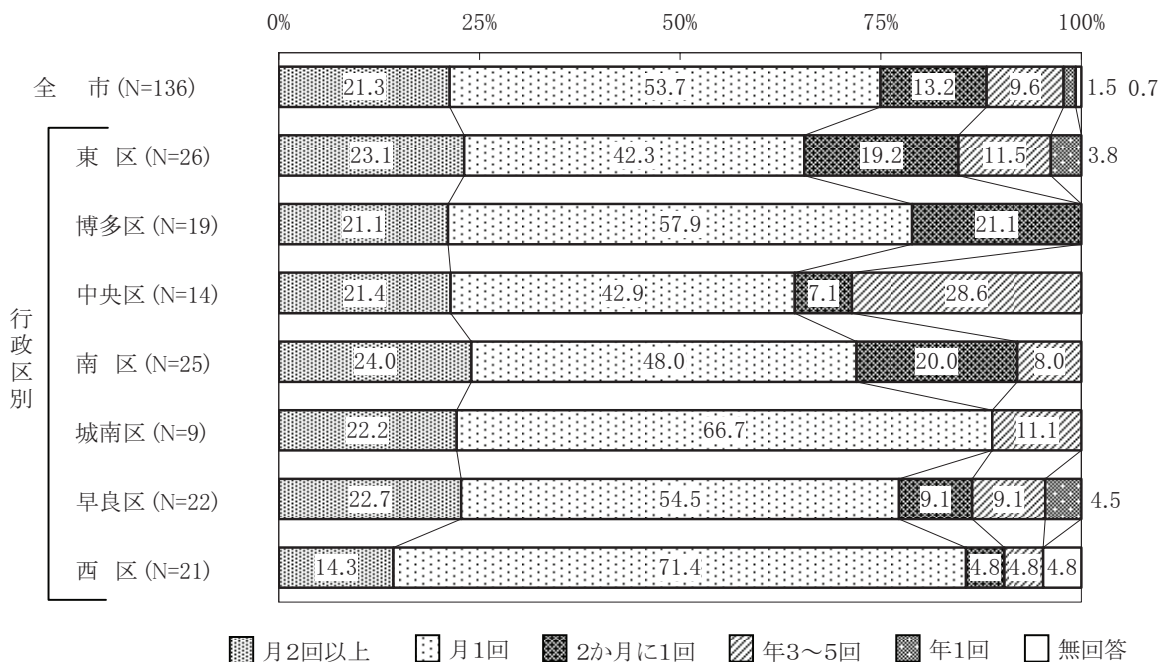
連絡調整や事業内容の検討などを行う定期的な会議（定例会など）の開催頻度は、「月1回」（53.7%）が過半数を占めており、次いで「月2回以上」（21.3%）が多くなっている。

図 定例会などの開催頻度（全市）



行政区別にみると、城南区と西区では、「月2回以上」と「月1回」を合わせた『月1回以上』開催している割合がともに85%以上と、他の行政区より高くなっている。

図 定例会などの開催頻度（全市、行政区別）



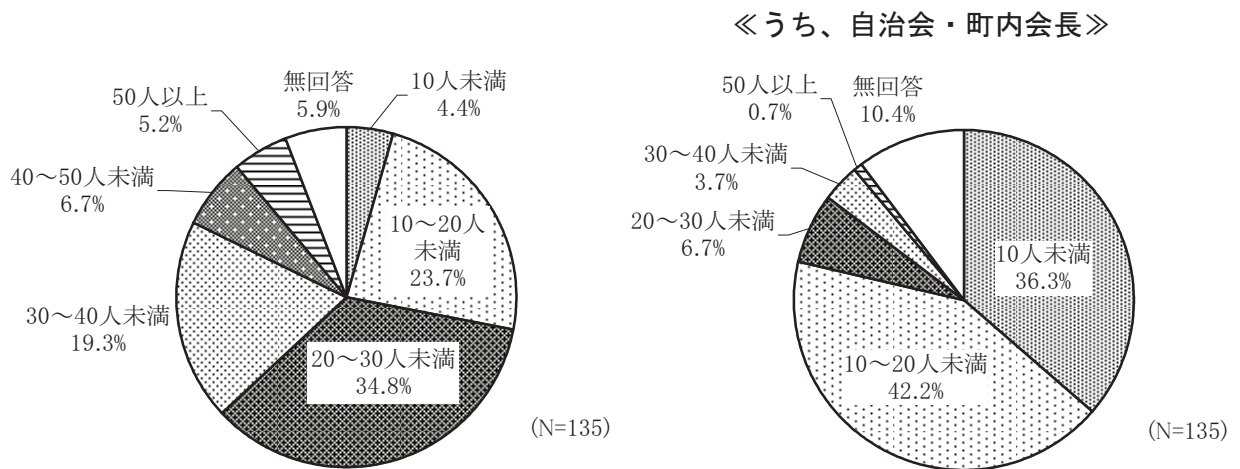
(3) 定例会などの出席対象者数

問 8 - 1. (定例会を開催している場合) 出席対象者は、何人ですか。() 内に人数を記入してください。

定例会などの出席対象者は、平均 26.7 人となっており、区分別にみると「20～30 人未満」が 34.8% と最も多い。

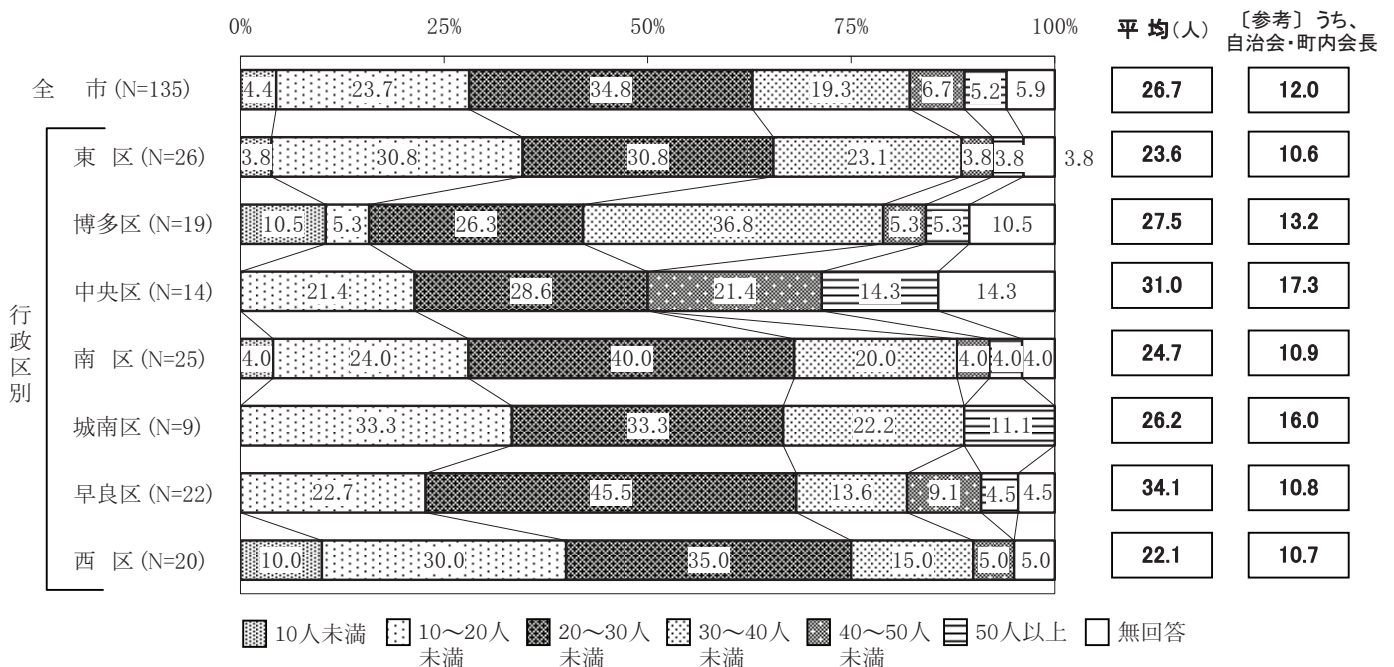
また、出席対象者のうち、自治会・町内会長が占める人数は、平均で 12.0 人となっており、区分別では「10～20 人未満」が 42.2% と最も多い。

図 定例会などの出席対象者数 (全市)



行政区別にみると、定例会などの出席対象者数の平均が最も多いのは早良区の 34.1 人である。また、出席対象者数のうち自治会・町内会長の平均は、中央区が 17.3 人と最も多い。

図 定例会などの出席対象者数 (全市、行政区別)



(4) 定例会などで行うこと

問8-2. (定例会を開催している場合) 定例会などでは、どのようなことを行っていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

定例会で行っている内容については、「行政からの依頼・連絡事項の伝達」(95.6%)や「事業の運営・実施方法の検討」(90.4%)が9割を超えている。

図 定例会などで行うこと (全市)

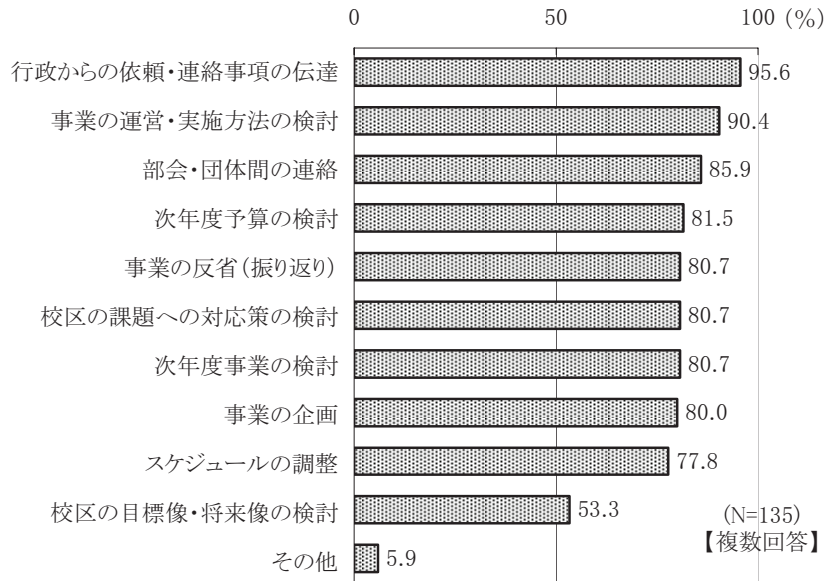


表 定例会などで行うこと (全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)												
		伝頼行 達・政 絡ら 事依 の	施事 方業 法の 運 検 討・ 実	連部 絡会 ・ 団 体 間 の	討次 年 度 予 算 の 検	り事 返業 の 反 省 (振	対校 応区 策の 課 検 討 へ の	討次 年 度 事 業 の 検	事 業 の 企 画	調ス 整ケ ジ ュ ー ル の	将校 来区 像の 目 検 標 像 ・	そ の 他	無 回 答	
全体	135 100.0	129 95.6	122 90.4	116 85.9	110 81.5	109 80.7	109 80.7	109 80.7	108 80.0	105 77.8	72 53.3	8 5.9	2 1.5	
行政区別	東区	26 19.3	26 100.0	23 88.5	24 92.3	24 92.3	22 84.6	20 76.9	24 92.3	22 84.6	22 84.6	16 61.5	3 11.5	-
	博多区	19 14.1	19 100.0	16 84.2	14 73.7	14 73.7	15 78.9	13 68.4	14 73.7	13 68.4	11 57.9	7 36.8	1 5.3	-
	中央区	14 10.4	12 85.7	13 92.9	10 71.4	10 71.4	11 78.6	12 85.7	11 78.6	10 71.4	9 64.3	6 42.9	-	1 7.1
	南区	25 18.5	24 96.0	22 88.0	23 92.0	20 80.0	18 72.0	20 80.0	18 72.0	19 76.0	18 72.0	15 60.0	2 8.0	-
	城南区	9 6.7	9 100.0	9 100.0	9 100.0	8 88.9	7 77.8	8 88.9	8 88.9	8 88.9	8 88.9	6 66.7	-	-
	早良区	22 16.3	21 95.5	21 95.5	19 86.4	19 86.4	19 86.4	19 86.4	19 86.4	20 90.9	20 90.9	12 54.5	1 4.5	-
	西区	20 14.8	18 90.0	18 90.0	17 85.0	15 75.0	17 85.0	17 85.0	15 75.0	16 80.0	17 85.0	10 50.0	1 5.0	1 5.0

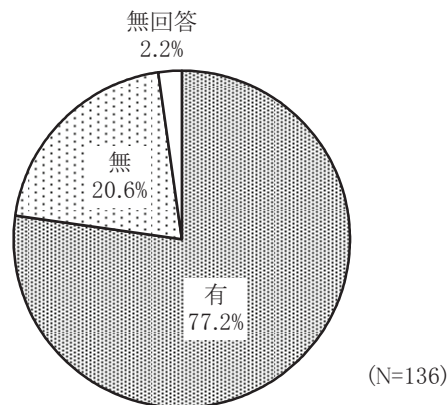
2-3. 組織運営についての状況

(1) 事務局・総務部などの有無

問9. 事務局や総務部など、組織の運営を専門に担当する部門がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

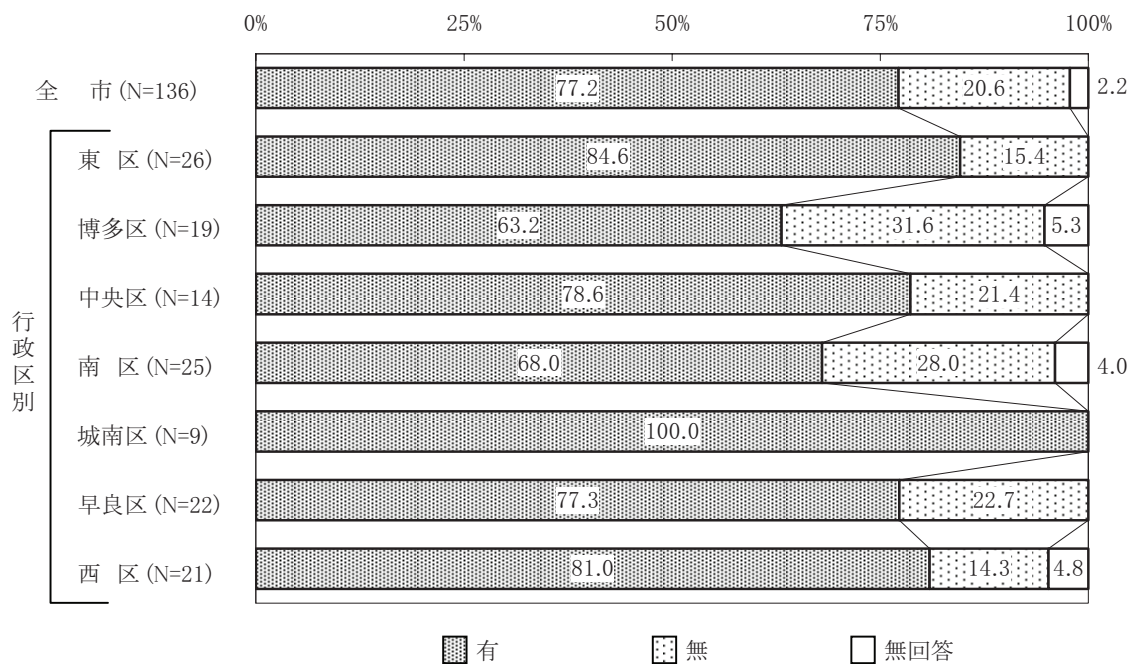
事務局や総務部など、組織の運営を専門に担当する部門の有無をたずねたところ、「有」が77.2%、「無」が20.6%となっている。

図 事務局・総務部などの有無（全市）



行政区別にみると、城南区では「有」の割合が100%となっている。

図 事務局・総務部などの有無（全市、行政区別）



(2) 事務局・総務部などで行っていること

問9-1. (問9で「1. 有」を選んだ方へ) その部門は、どのようなことを行っていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

運営専門の部門を持つ自治協議会等に担当業務についてたずねたところ、「総会の資料作成」(95.2%)が最も高く、次いで、「定例会の資料作成」(91.4%)、「会議の開催案内」(85.7%)、「文書の管理」(85.7%)となっている。

図 事務局・総務部などで行っていること (全市)

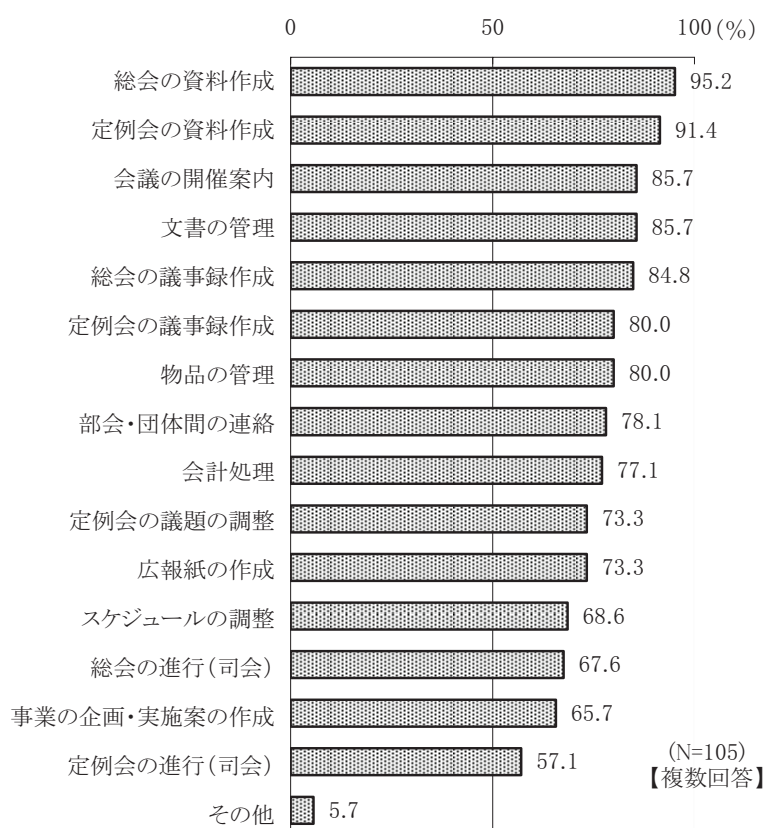


表 事務局・総務部などで行っていること（全市、行政区別）

上段：回答者数(人)
下段：全回答者に占める割合(%)

	合計	総会の資料作成	定例会の資料作成	会議の開催案内	文書の管理	総会の議事録作成	定例会の議事録作成	物品の管理	部会・団体間の連絡	会計処理	定例会の議題の調整	広報紙の作成	スケジュールの調整	総会の進行(司会)	の事業の企画・実施案	定例会の進行(司会)	その他	無回答	
全体	105 100.0	100 95.2	96 91.4	90 85.7	90 85.7	89 84.8	84 80.0	84 80.0	82 78.1	81 77.1	77 73.3	77 73.3	72 68.6	71 67.6	69 65.7	60 57.1	6 5.7	1 1.0	
行政区別	東区	22 21.0	21 95.5	21 95.5	19 86.4	18 81.8	18 81.8	16 72.7	17 77.3	17 77.3	16 81.8	16 72.7	14 63.6	14 63.6	13 59.1	15 68.2	2 9.1	1 4.5	
	博多区	12 11.4	11 91.7	10 83.3	10 83.3	9 75.0	10 83.3	4 33.3	8 66.7	9 75.0	9 75.0	3 25.0	6 50.0	10 83.3	8 66.7	8 66.7	-	-	
	中央区	11 10.5	11 100.0	11 100.0	9 81.8	10 90.9	8 72.7	8 72.7	10 90.9	10 90.9	7 63.6	6 54.5	9 81.8	6 54.5	7 63.6	7 63.6	4 36.4	1 9.1	-
	南区	17 16.2	16 94.1	15 88.2	16 94.1	17 100.0	16 94.1	15 88.2	17 100.0	12 70.6	17 100.0	14 82.4	14 82.4	14 82.4	12 70.6	12 70.6	11 64.7	2 11.8	-
	城南区	9 8.6	9 100.0	8 88.9	7 77.8	8 88.9	8 88.9	7 77.8	9 100.0	7 77.8	8 88.9	7 77.8	5 55.6	8 88.9	7 77.8	6 66.7	5 55.6	-	-
	早良区	17 16.2	17 100.0	15 88.2	14 82.4	14 82.4	16 94.1	14 82.4	13 76.5	14 82.4	12 70.6	15 88.2	16 94.1	12 70.6	11 64.7	14 82.4	10 58.8	-	-
	西区	17 16.2	15 88.2	16 94.1	15 88.2	14 82.4	13 76.5	14 82.4	14 82.4	14 82.4	10 58.8	10 58.8	14 82.4	12 70.6	10 58.8	9 52.9	7 41.2	1 5.9	-

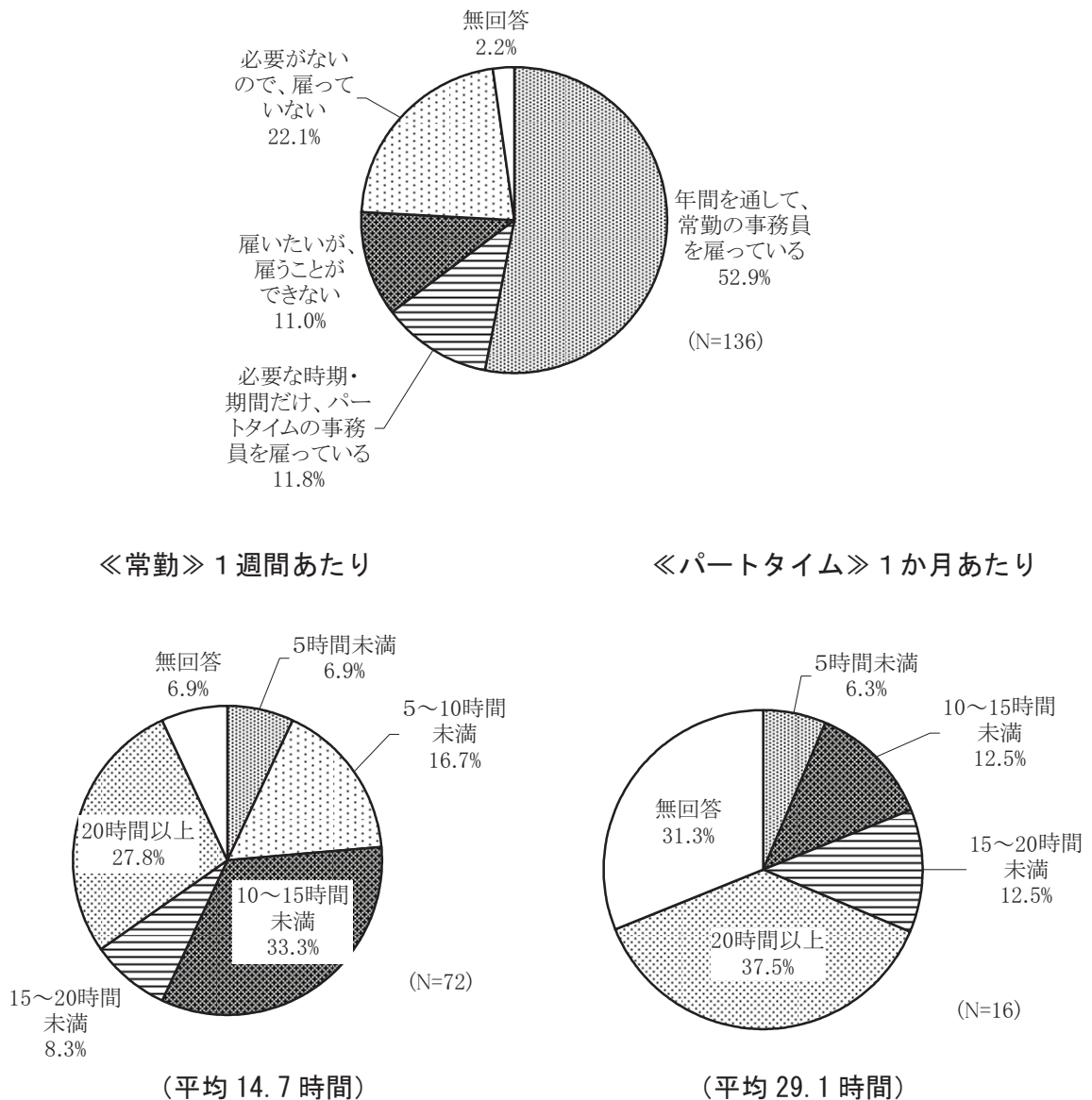
(3) 事務員の雇用状況

問 10. 事務を担当する人（事務員）を雇っていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 年間を通して、常勤の事務員を雇っている」、「2. 必要な時期・期間だけ、パートタイムの事務員を雇っている」を選んだ場合は、() 内に勤務時間数などを記入してください。

事務員の雇用状況については、約半数が「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」(52.9%)となっている。「必要な時期・期間だけ、パートタイムの事務員を雇っている」は11.8%で、残りの3割強が雇っていないという状況である。雇っていない場合については、「雇いたいが、雇うことができない」(11.0%)よりも「必要がないので、雇っていない」(22.1%)の方が多い。

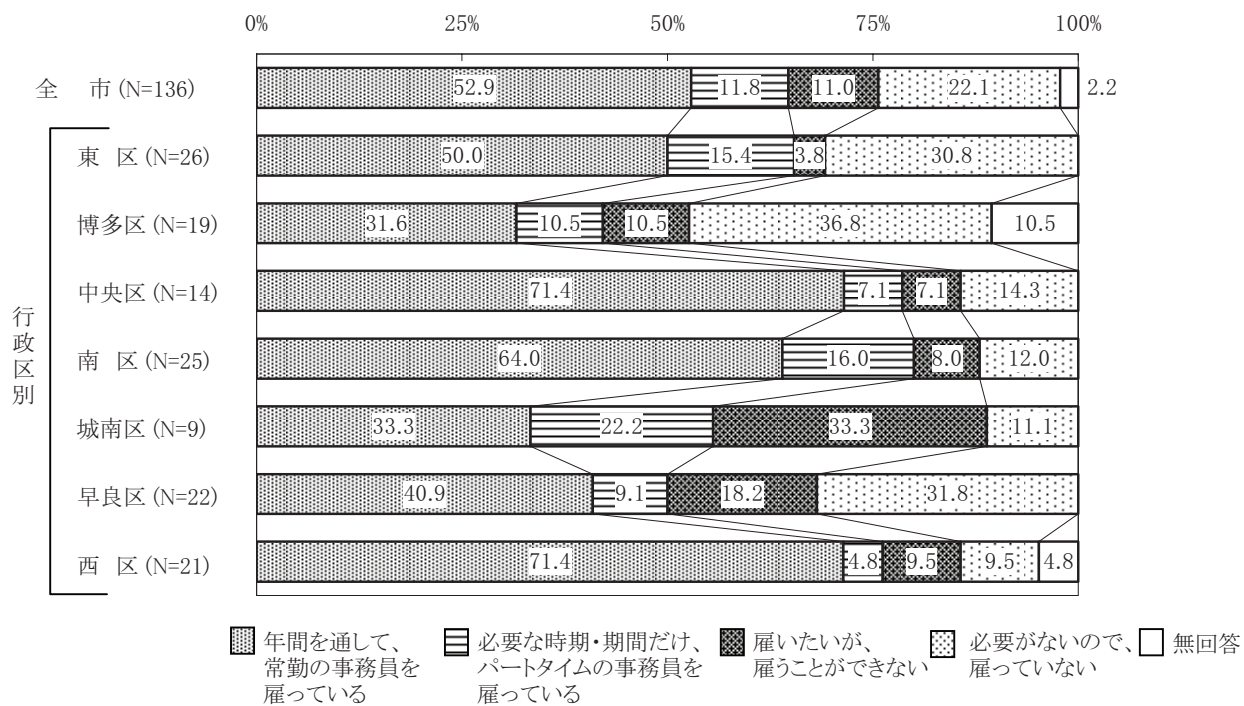
なお、雇っている場合の勤務時間の平均は、常勤が1週間あたり14.7時間、パートタイムが1か月あたり29.1時間となっている。

図 事務員の雇用状況（全市）



行政区別にみると、中央区と西区では「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」がともに71.4%と高い。また、他の行政区と比べると、城南区では「雇いたいが、雇うことができない」が33.3%と高く、東区、博多区、早良区では「必要が無いので、雇っていない」が3割台と高くなっている。

図 事務員の雇用状況（全市、行政区別）



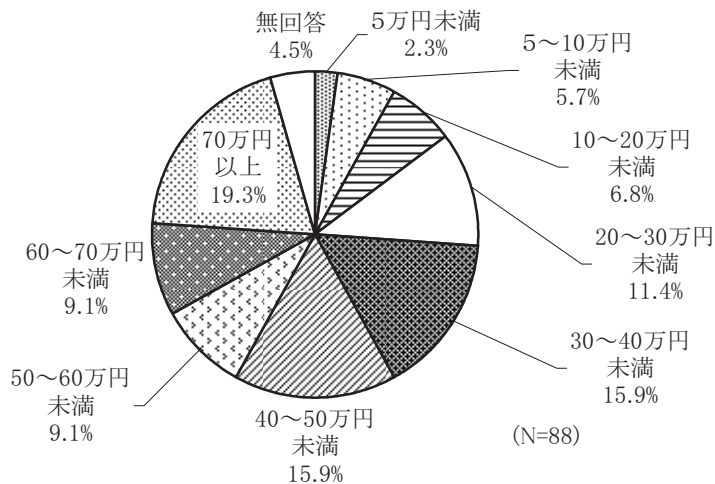
(4) 事務員の人件費

問 10-1. (問 10 で 1. 2. 「雇用している」を選んだ方へ) 事務員の年間の人件費は、どのくらいですか。() 内に金額を記入してください。

事務員を雇用している自治協議会等について、その人件費をたずねたところ、年間の平均は 47.5 万円となっている。区分別にみると、「70 万円以上」が 19.3% で最も多く、次いで、「30～40 万円未満」と「40～50 万円未満」が 15.9% となっている。

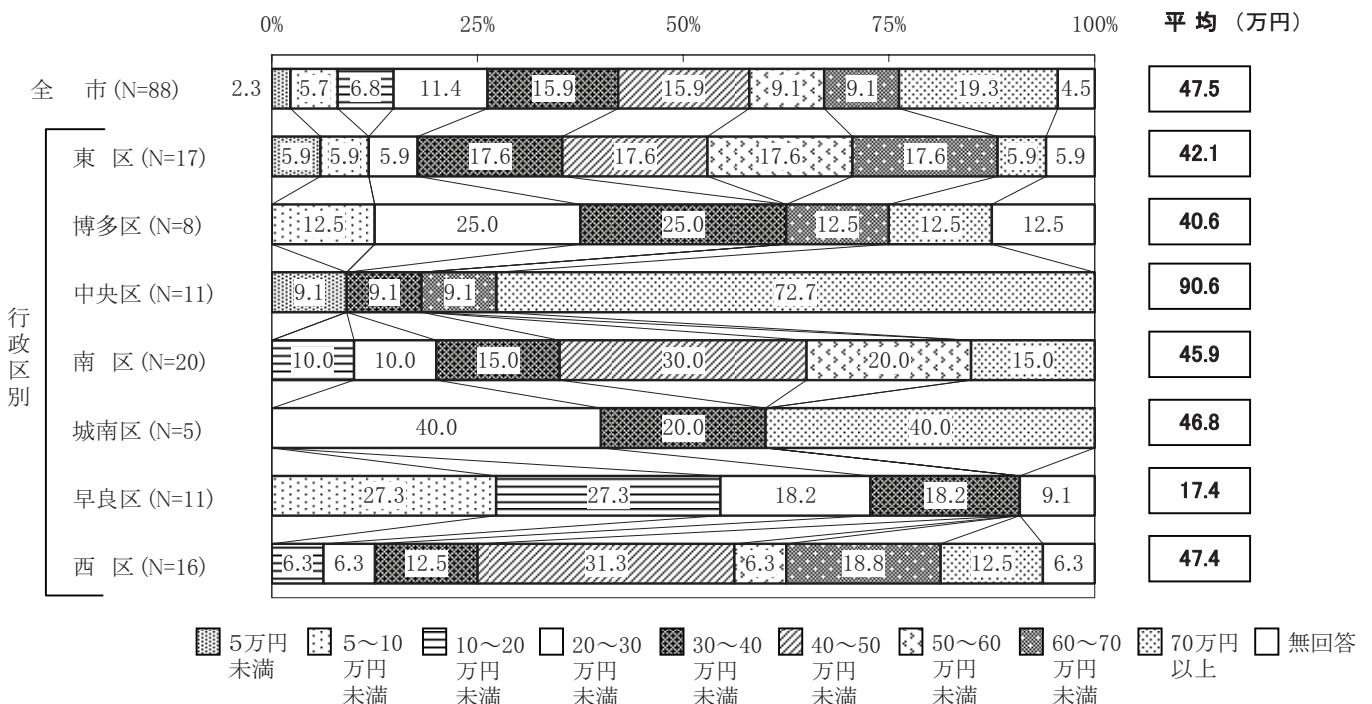
なお、「年間を通して、常勤の事務員を雇っている」場合の平均は 52.8 万円、「必要な時期・期間だけ、パートタイムの事務員を雇っている」場合の平均は 23.2 万円となっている。

図 事務員の人件費 (全市)



行政区別にみると、中央区の平均額が 90.6 万円と最も高くなっている。

図 事務員の人件費 (全市、行政区別)



(5) 事務員を雇うことができない理由

問 10-2. (問 10 で「3. 雇いたいが、雇うことができない」を選んだ方へ) 雇うことができない理由は何ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

事務員を「雇いたいが、雇うことができない」とする理由についてたずねたところ、「予算がない」が60.0%となっている。

図 事務員を雇うことができない理由 (全市)

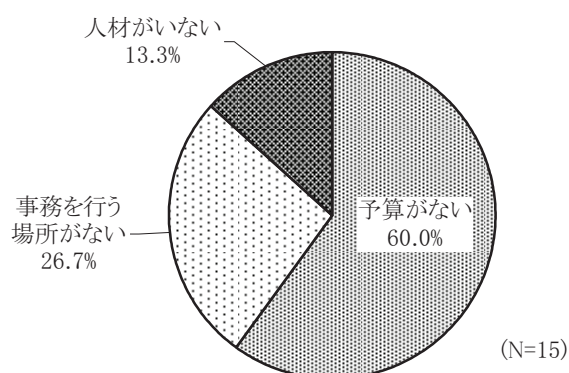


表 事務員を雇うことができない理由 (全市、行政区別)

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)					
		合計	予算がない	場所事務を行なう	人材がない	その他	無回答
全体		15 100.0	9 60.0	4 26.7	2 13.3	-	-
行政区別	東区	1 6.7	-	-	1 100.0	-	-
	博多区	2 13.3	2 100.0	-	-	-	-
	中央区	1 6.7	-	1 100.0	-	-	-
	南区	2 13.3	1 50.0	1 50.0	-	-	-
	城南区	3 20.0	2 66.7	1 33.3	-	-	-
	早良区	4 26.7	2 50.0	1 25.0	1 25.0	-	-
	西区	2 13.3	2 100.0	-	-	-	-

2-4. 広報紙の発行状況

(1) 広報紙の発行

問 11. 広報紙を発行していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

広報紙の発行状況については、「公民館だよりの一部（または裏面）に自治協議会等関連のお知らせを掲載している」（53.7%）、「自治協議会等で独自の広報紙を発行し、各世帯に配布している」（50.0%）が5割台で上位にあがっている。

図 広報紙の発行（全市）

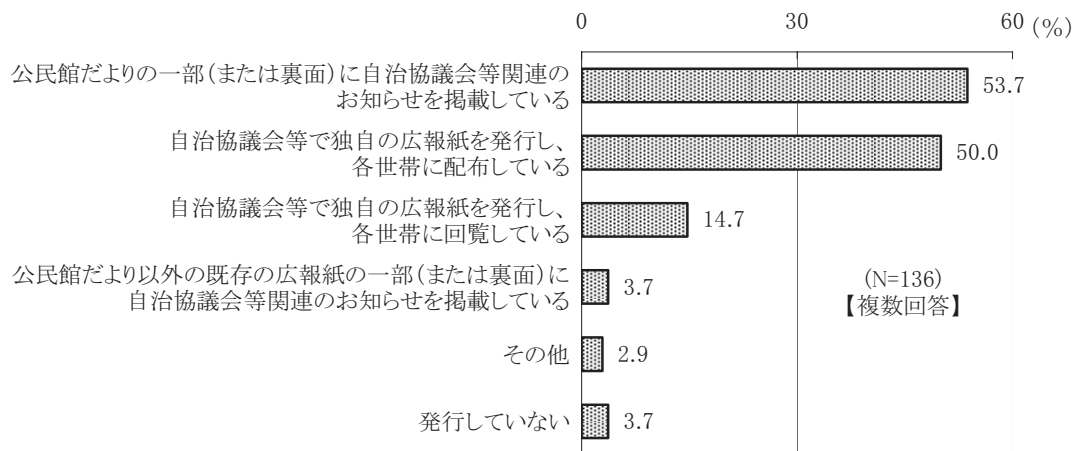


表 広報紙の発行（全市、行政区別）

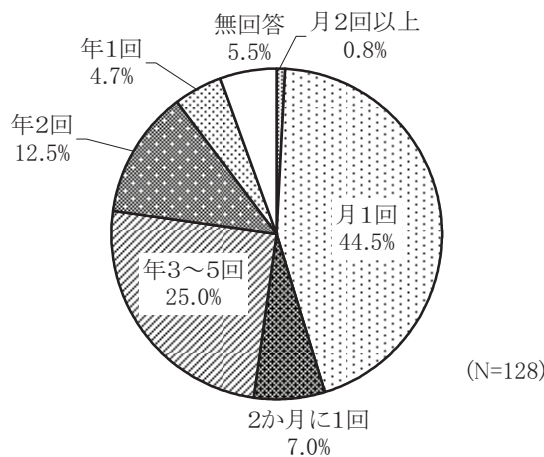
	合計	上段: 回答者数(人)					下段: 全回答者に占める割合 (%)		
		掲載連し の自治 会等	しし自 の各 世帯 に等 配布 する	しし自 の各 世帯 に等 回覧 する	しし自 の各 世帯 に等 回覧 する	ておの公 知るら報 せ紙だ をのよ り掲載 部以外	そ の 他	発 行 し て い な い	無 回 答
全体	136 100.0	73 53.7	68 50.0	20 14.7	5 3.7	4 2.9	5 3.7	3 2.2	
行政区別	東区	26 19.1	8 30.8	14 53.8	3 11.5	1 3.8	1 3.8	1 3.8	1 3.8
	博多区	19 14.0	14 73.7	-	5 26.3	1 5.3	-	2 10.5	1 5.3
	中央区	14 10.3	11 78.6	11 78.6	2 14.3	1 7.1	-	-	-
	南区	25 18.4	17 68.0	10 40.0	6 24.0	-	-	-	1 4.0
	城南区	9 6.6	5 55.6	4 44.4	2 22.2	-	1 11.1	-	-
	早良区	22 16.2	11 50.0	14 63.6	2 9.1	1 4.5	1 4.5	-	-
	西区	21 15.4	7 33.3	15 71.4	-	1 4.8	1 4.8	2 9.5	-

(2) 広報紙の発行頻度

問 11-1. (問 11 で 1～5 「なんらかの方法で広報している」を選んだ方へ)
 広報紙は、どのくらいの頻度で発行していますか。当てはまるものを1つ選び、
 番号に○をつけてください。

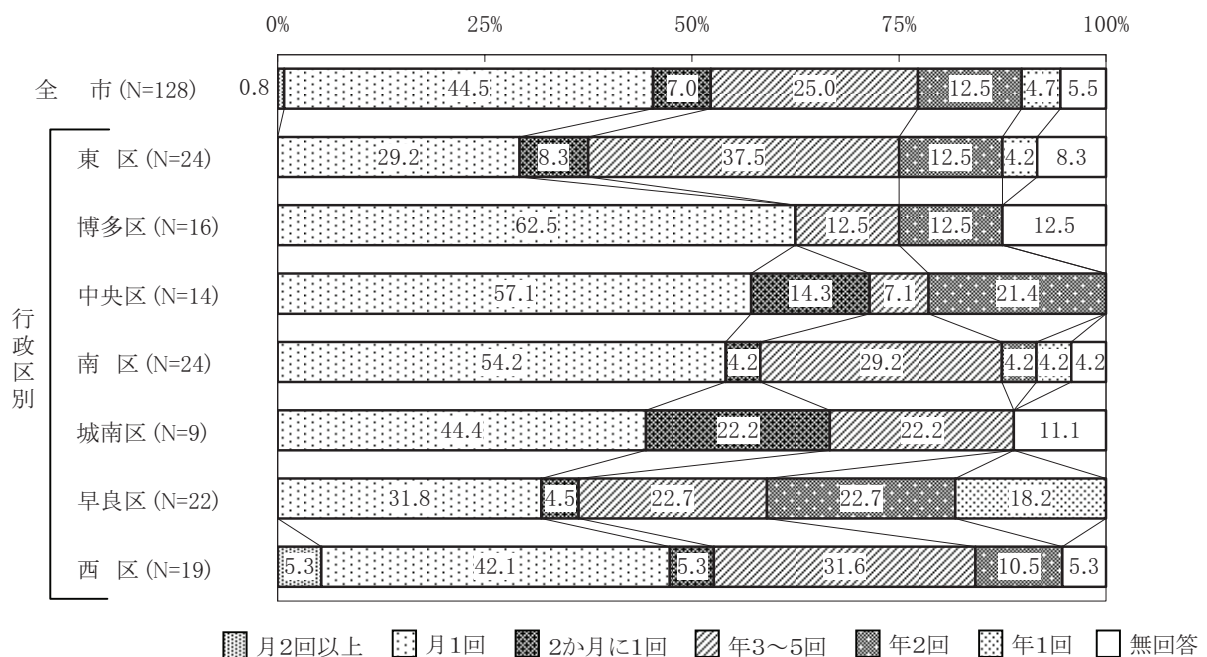
広報紙を発行（または他の広報紙にお知らせを掲載）している自治協議会等についてみると、「月1回」（44.5%）が最も多く、次いで、「年3～5回」（25.0%）となっている。

図 広報紙の発行頻度（全市）



行政区別にみると、博多区では月1回以上発行している割合が62.5%で、他の行政区に比べて高い。

図 広報紙の発行頻度（全市、行政区別）



(3) 広報紙の掲載内容

問11-2. (問11で1~5「なんらかの方法で広報している」を選んだ方へ)
 広報紙には、どんな事柄を掲載していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

広報紙に掲載している事柄は、「催しの案内」(83.6%)が最も多く、次いで、「役員の紹介」(71.1%)、「事業報告」(67.2%)、「事業計画」(61.7%)の順となっている。

図 広報紙の掲載内容 (全市)

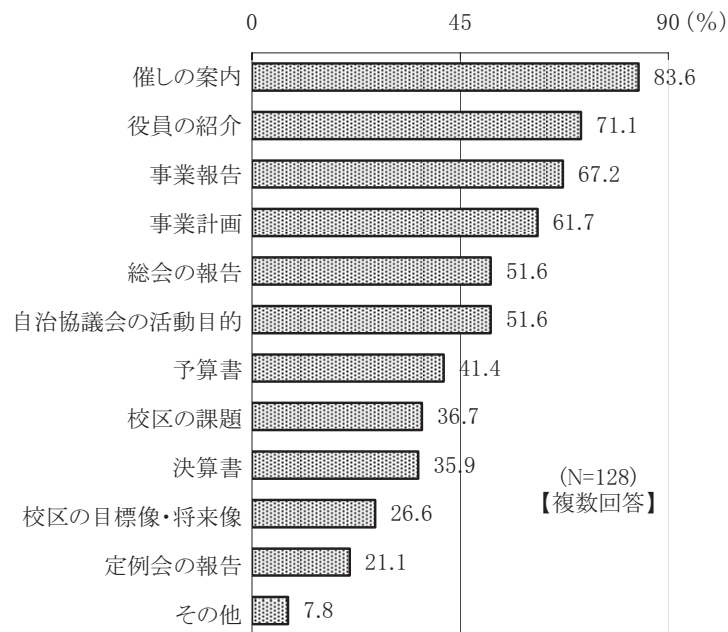


表 広報紙の掲載内容 (全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人)												無回答	
		下段:全回答者に占める割合(%)													
		催しの案内	役員の紹介	事業報告	事業計画	総会の報告	自治協議会の活動目的	予算書	校区の課題	決算書	校区の目標像・将来像	定例会の報告	その他		
全体	128	107	91	86	79	66	66	53	47	46	34	27	10	1	
	100.0	83.6	71.1	67.2	61.7	51.6	51.6	41.4	36.7	35.9	26.6	21.1	7.8	0.8	
行政区別	東区	24	19	17	15	14	7	14	7	8	3	9	5	4	-
		18.8	79.2	70.8	62.5	58.3	29.2	58.3	29.2	33.3	12.5	20.8	16.7	-	-
	博多区	16	13	7	5	4	2	5	2	4	2	1	2	-	1
		12.5	81.3	43.8	31.3	25.0	12.5	31.3	12.5	25.0	12.5	6.3	12.5	-	6.3
	中央区	14	13	12	10	9	10	9	9	4	7	3	2	1	-
		10.9	92.9	85.7	71.4	64.3	71.4	64.3	64.3	28.6	50.0	21.4	14.3	7.1	-
	南区	24	21	19	16	15	15	11	14	7	12	5	1	-	-
		18.8	87.5	79.2	66.7	62.5	62.5	45.8	58.3	29.2	50.0	20.8	4.2	-	-
城南区	9	9	7	6	6	5	5	2	5	2	4	2	1	-	
	7.0	100.0	77.8	66.7	66.7	55.6	55.6	22.2	55.6	22.2	44.4	22.2	11.1	-	
早良区	22	16	17	18	18	18	10	14	8	14	7	7	3	-	
	17.2	72.7	77.3	81.8	81.8	81.8	45.5	63.6	36.4	63.6	31.8	31.8	13.6	-	
西区	19	16	12	16	13	9	12	5	11	6	5	8	1	-	
	14.8	84.2	63.2	84.2	68.4	47.4	63.2	26.3	57.9	31.6	26.3	42.1	5.3	-	

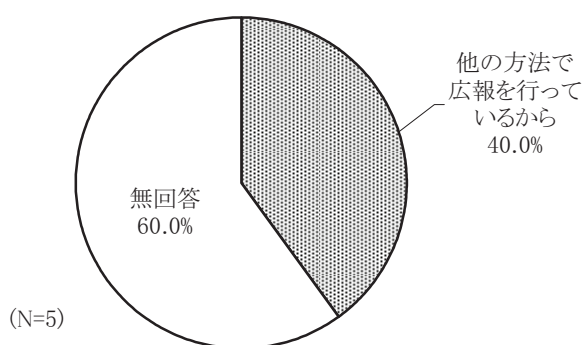
(4) 広報紙を発行していない理由

問 11-3. (問 11 で「6. 発行していない」を選んだ方へ)

広報紙を発行していない理由は何ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「5. ほかの方法で広報を行っているから」を選んだ場合は、() 内に具体的な方法を記入してください。

広報紙を発行していない自治協議会等についてみると、発行しない理由は「ほかの方法で広報を行っているから」が40.0%で、その他は無回答となっている。

図 広報紙を発行していない理由 (全市)

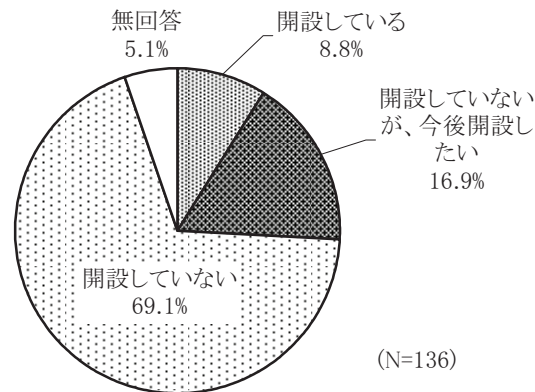


2-5. ホームページの開設状況

問 12. ホームページを開設していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

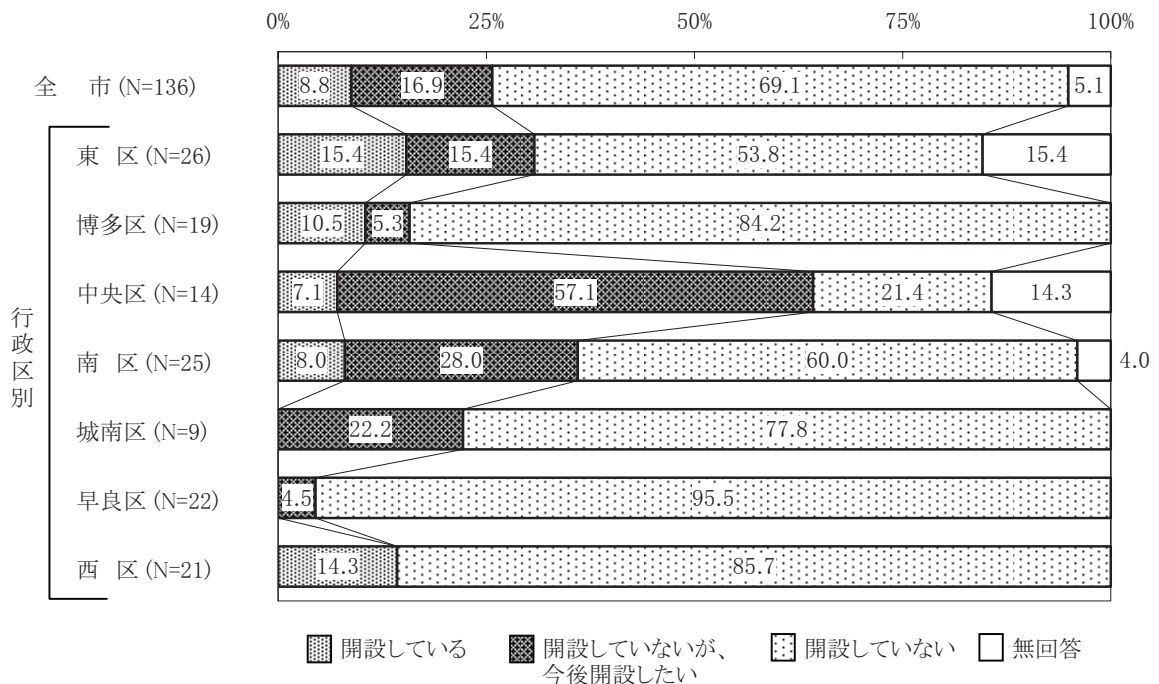
ホームページを「開設している」のは8.8%で1割に満たない。なお、「開設していないが、今後開設したい」は16.9%となっている。

図 ホームページの開設状況（全市）



行政区別にみると、「開設している」は東区（15.4%）と西区（14.3%）が他の行政区より高く、中央区では「開設していないが、今後開設したい」が57.1%と高い。

図 ホームページの開設状況（全市、行政区別）

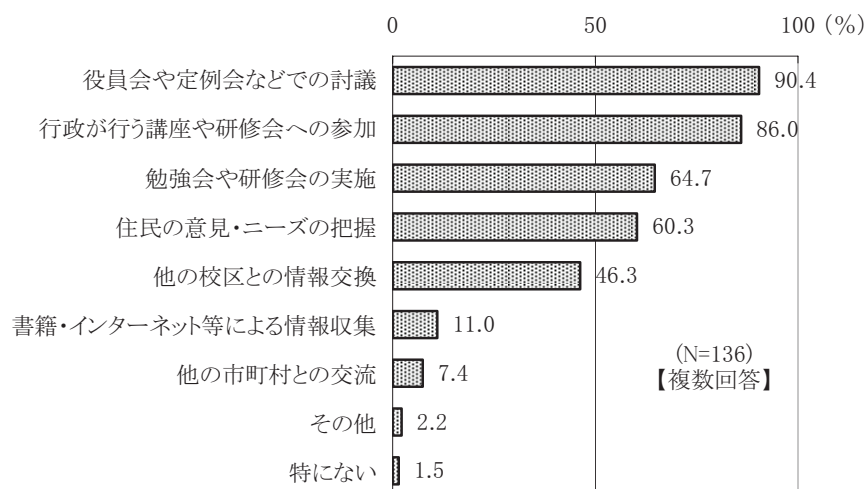


2-6. よりよい自治協議会等にしていくために取り組んでいること

問 13. よりよい自治協議会等にしていくために、運営に携わっている人の中で取り組んでいることがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

よりよい自治協議会等にしていくために、運営に携わっている人の中で取り組んでいることをたずねたところ、「役員会や定例会などでの討議」(90.4%)が最も多く、次いで、「行政が行う講座や研修会への参加」(86.0%)、「勉強会や研修会の実施」(64.7%)、「住民の意見・ニーズの把握」(60.3%)となっている。

図 よりよい自治協議会等にしていくために取り組んでいること（全市）



行政区別にみると、城南区では「役員会や定例会などでの討議」「行政が行う講座や研修会への参加」がともに100%、「住民の意見・ニーズの把握」が88.9%と高い。

表 よりよい自治協議会等にしていくために取り組んでいること（全市、行政区別）

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)										
		役員会や定例会などでの討議	行政が行う講座や研修会への参加	勉強会や研修会の実施	住民の意見・ニーズの把握	他の校区との情報交換	書籍・インターネット等による情報収集	他の市町村との交流	その他	特にない	無回答	
全体	136 100.0	123 90.4	117 86.0	88 64.7	82 60.3	63 46.3	15 11.0	10 7.4	3 2.2	2 1.5	3 2.2	
行政区別	東区	26 19.1	23 88.5	19 73.1	16 61.5	18 69.2	15 57.7	4 15.4	3 11.5	2 7.7	-	1 3.8
	博多区	19 14.0	16 84.2	15 78.9	11 57.9	5 26.3	9 47.4	1 5.3	1 5.3	-	1 5.3	1 5.3
	中央区	14 10.3	13 92.9	12 85.7	9 64.3	8 57.1	5 35.7	2 14.3	1 7.1	-	-	-
	南区	25 18.4	23 92.0	23 92.0	19 76.0	15 60.0	7 28.0	1 4.0	2 8.0	-	-	1 4.0
	城南区	9 6.6	9 100.0	9 100.0	7 77.8	8 88.9	4 44.4	1 11.1	-	-	-	-
	早良区	22 16.2	20 90.9	20 90.9	15 68.2	15 68.2	13 59.1	2 9.1	2 9.1	1 4.5	-	-
	西区	21 15.4	19 90.5	19 90.5	11 52.4	13 61.9	10 47.6	4 19.0	1 4.8	-	1 4.8	-

3. 自治協議会等の活動について

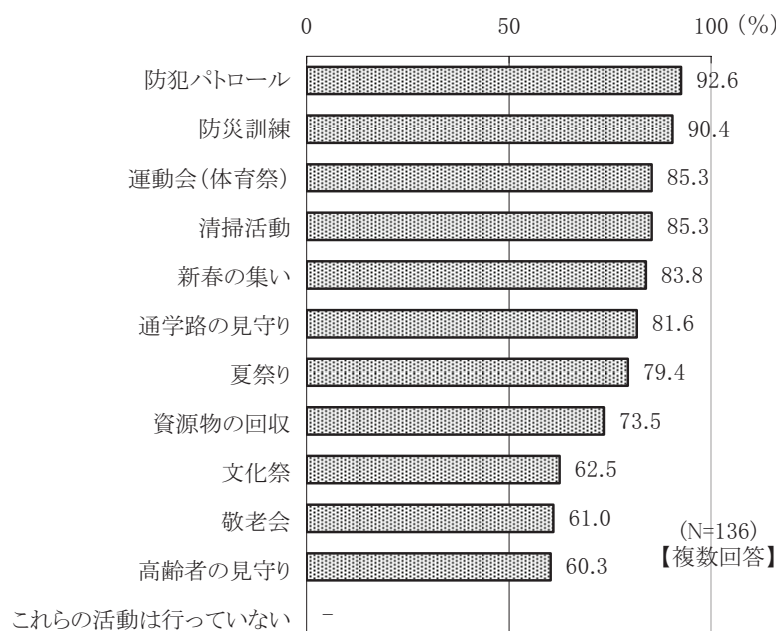
3-1. 活動の実施状況

(1) 活動の実施状況

問 14. 次に挙げた活動の中に、自治協議会等が主催または共催しているものはありますか（自治協議会等の内部で実行委員会をつくっている場合や、自治協議会等が実行委員会の一員となっている場合を含みます）。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治協議会等が主催または共催している活動や行事については、「防犯パトロール」(92.6%)と「防災訓練」(90.4%)が9割を超え、「運動会(体育祭)」(85.3%)、「清掃活動」(85.3%)、「新春の集い」(83.8%)、「通学路の見守り」(81.6%)が8割を超えている。

図 活動の実施状況（全市）



行政区別にみると、全ての区で、いずれの活動も高い割合で実施されている。

表 活動の実施状況（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

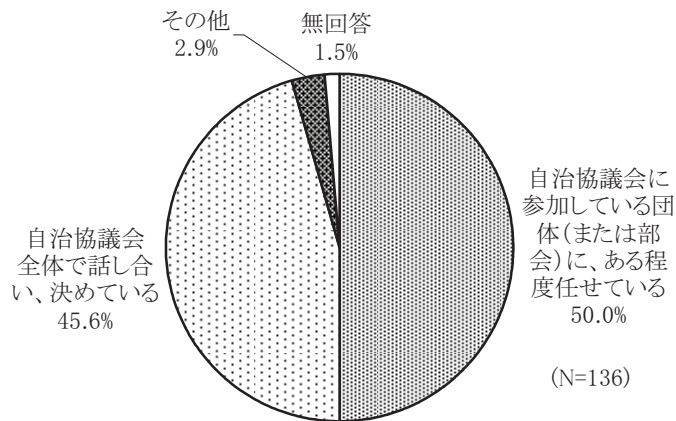
	合計	防犯パトロール	防災訓練	運動会 (体育祭)	清掃活動	新春の集い	通学路の見守り	夏祭り	資源物の回収	文化祭	敬老会	高齢者の見守り	これら以外の活動は	無回答	
全体	136 100.0	126 92.6	123 90.4	116 85.3	116 85.3	114 83.8	111 81.6	108 79.4	100 73.5	85 62.5	83 61.0	82 60.3	-	2 1.5	
行政区別	東区	26 19.1	22 84.6	20 76.9	19 73.1	19 73.1	20 76.9	17 65.4	16 61.5	15 57.7	11 42.3	11 42.3	-	1 3.8	
	博多区	19 14.0	16 84.2	19 100.0	17 89.5	16 84.2	16 84.2	15 78.9	14 73.7	11 57.9	15 78.9	11 57.9	-	-	
	中央区	14 10.3	14 100.0	13 92.9	13 92.9	11 78.6	14 100.0	13 92.9	14 100.0	11 78.6	10 71.4	6 42.9	10 71.4	-	-
	南区	25 18.4	24 96.0	24 96.0	20 80.0	22 88.0	23 92.0	23 92.0	20 80.0	20 80.0	15 60.0	15 60.0	17 68.0	-	1 4.0
	城南区	9 6.6	9 100.0	8 88.9	8 88.9	9 100.0	9 100.0	9 100.0	6 66.7	8 88.9	6 66.7	4 44.4	7 77.8	-	-
	早良区	22 16.2	22 100.0	18 81.8	22 100.0	22 100.0	20 90.9	21 95.5	18 81.8	18 81.8	14 63.6	18 81.8	16 72.7	-	-
	西区	21 15.4	19 90.5	21 100.0	17 81.0	17 81.0	12 57.1	13 61.9	15 71.4	13 61.9	14 66.7	14 66.7	10 47.6	-	-

(2) 活動内容の決定方法

問 15. 活動の内容は、どのようにして決めていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

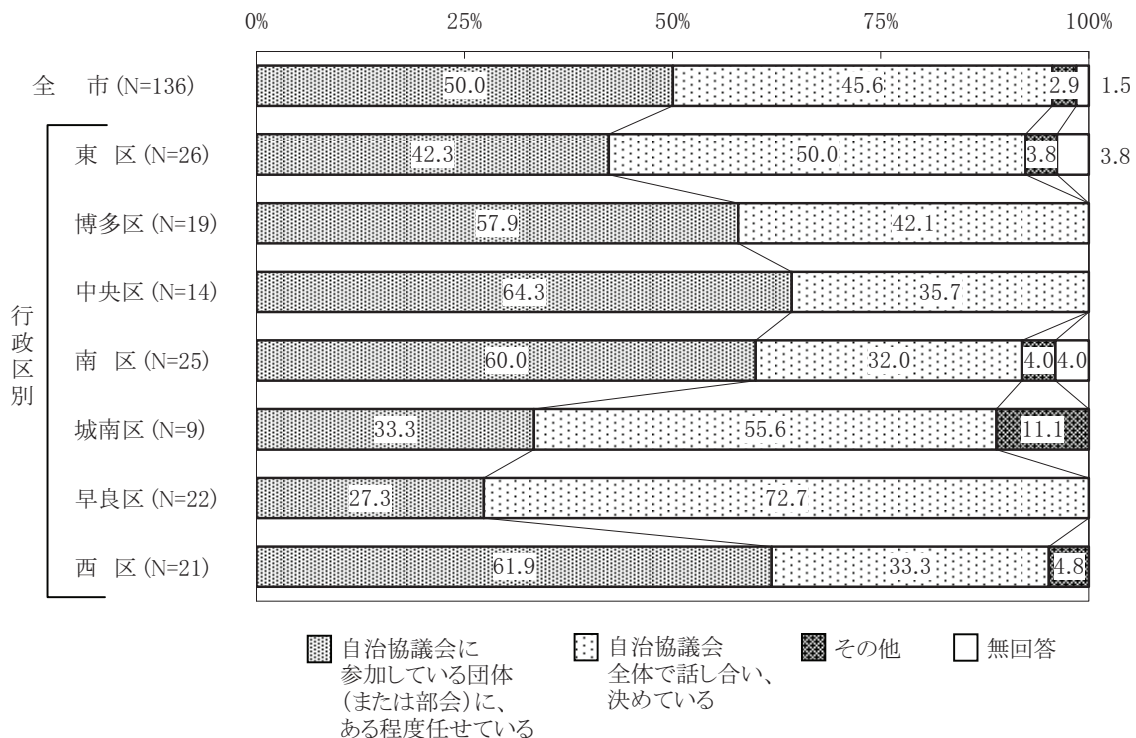
活動内容の決定方法については、「自治協議会に参加している団体（または部会）に、ある程度任せている」（50.0%）と「自治協議会全体で話し合い、決めている」（45.6%）がほぼ半数ずつとなっている。

図 活動内容の決定方法（全市）



行政区別にみると、早良区では「自治協議会全体で話し合い、決めている」が72.2%と高くなっている。

図 活動内容の決定方法（全市、行政区別）



(3) 今後取り組みたい分野

問 17. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

今後、積極的に活動に取り組みたい分野としては、「防災」(89.0%)、「防犯」(83.8%)、「高齢者福祉」(82.4%)、「青少年の健全育成」(81.6%)が8割を超えて高い。

図 今後取り組みたい分野（全市）

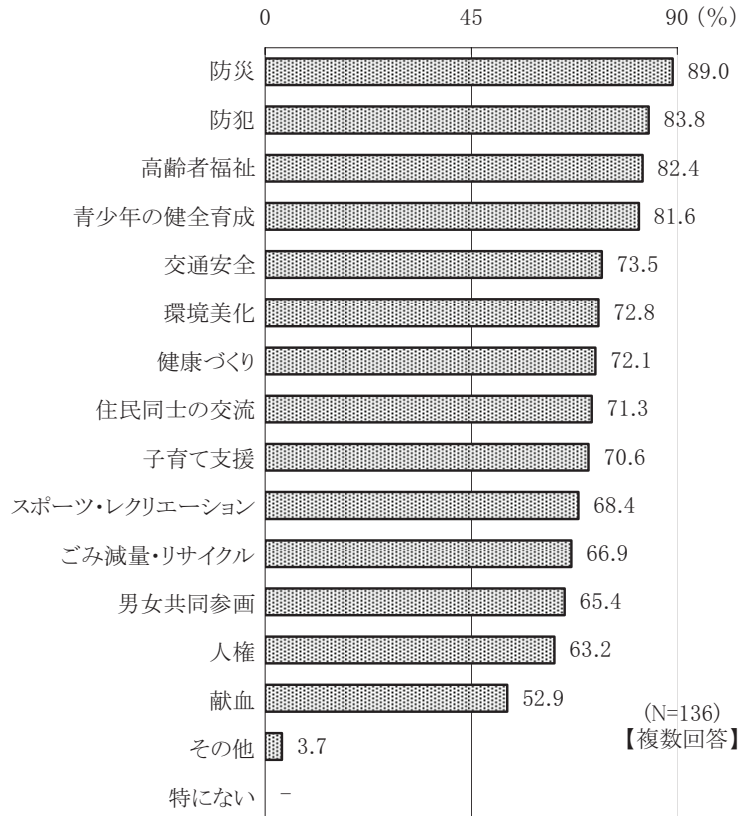


表 今後取り組みたい分野（全市、行政区別）

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)																	
		防災	防犯	高齢者福祉	青少年の健全育成	交通安全	環境美化	健康づくり	住民同士の交流	子育て支援	スポーツ・レクリエーション	ごみ減量・リサイクル	男女共同参画	人権	献血	その他	特にない	無回答	
全体	136 100.0	121 89.0	114 83.8	112 82.4	111 81.6	100 73.5	99 72.8	98 72.1	97 71.3	96 70.6	93 68.4	91 66.9	89 65.4	86 63.2	72 52.9	5 3.7	-	-	
行政区別	東区	26 19.1	21 80.8	20 76.9	22 84.6	21 80.8	18 69.2	19 73.1	17 65.4	20 76.9	20 76.9	15 57.7	16 61.5	16 61.5	12 46.2	2 7.7	-	-	
	博多区	19 14.0	19 100.0	15 78.9	16 84.2	14 73.7	13 68.4	13 68.4	14 73.7	12 63.2	8 42.1	11 57.9	10 52.6	15 78.9	15 78.9	12 63.2	-	-	
	中央区	14 10.3	13 92.9	10 71.4	10 71.4	12 85.7	13 92.9	9 64.3	8 57.1	10 71.4	12 85.7	10 71.4	9 64.3	10 71.4	10 71.4	8 57.1	-	-	
	南区	25 18.4	20 80.0	23 92.0	19 76.0	19 76.0	16 64.0	17 68.0	19 76.0	17 68.0	17 68.0	18 72.0	18 72.0	13 52.0	12 48.0	12 48.0	1 4.0	-	-
	城南区	9 6.6	9 100.0	9 100.0	7 77.8	8 88.9	6 66.7	7 77.8	8 88.9	9 100.0	7 77.8	7 66.7	6 66.7	7 77.8	4 44.4	3 33.3	-	-	
	早良区	22 16.2	21 95.5	20 90.9	19 86.4	20 90.9	20 90.9	19 86.4	16 72.7	15 68.2	19 86.4	17 77.3	19 86.4	15 68.2	16 72.7	13 59.1	-	-	
	西区	21 15.4	18 85.7	17 81.0	19 90.5	17 81.0	14 66.7	15 71.4	16 76.2	14 66.7	13 61.9	15 71.4	13 61.9	13 61.9	13 61.9	12 57.1	2 9.5	-	

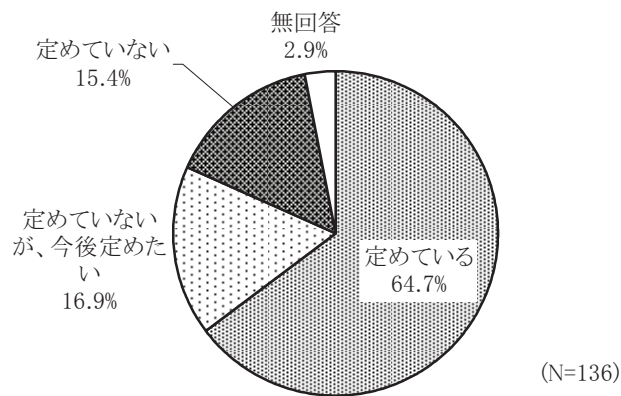
3-2. 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況

(1) 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況

問 18. 校区の目標像や活動方針、まちづくり計画などを定めていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

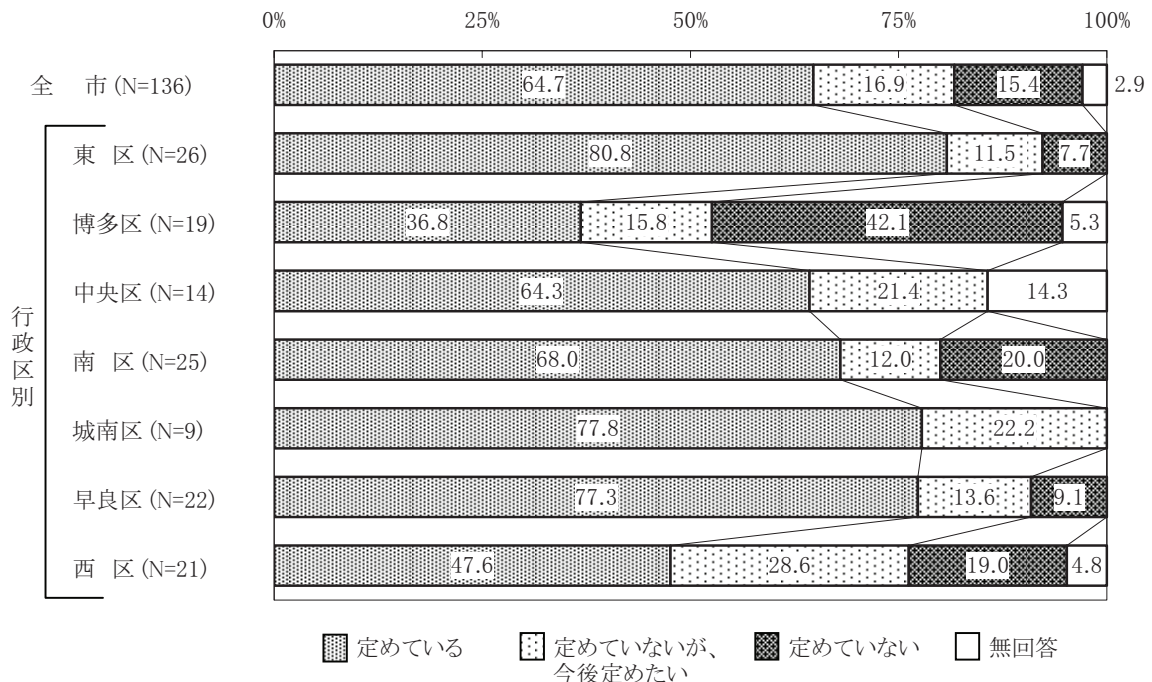
校区の目標像や活動方針、まちづくり計画などを定めているかをたずねたところ、「定めている」が64.7%となっている。なお、「定めていないが、今後定めたい」は16.9%となっている。

図 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況（全市）



行政区別にみると、「定めている」は、東区が80.8%で最も高い。

図 目標像や活動方針、まちづくり計画の策定状況（全市、行政区別）



(2) 策定しているもの

問 18-1. (問 18 で「1. 定めている」を選んだ方へ) どのようなものを定めていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

校区の目標像や活動方針、まちづくり計画などの内容については、「校区の活動方針（重点的に取り組む項目や分野など）」(72.7%) が最も多くなっている。

図 策定しているもの（全市）

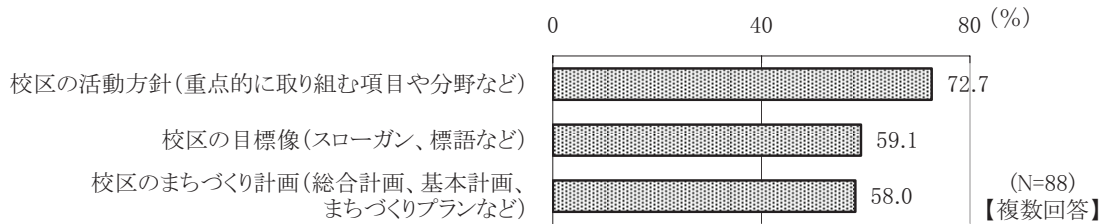


表 策定しているもの（全市、行政区別）

		上段: 回答者数(人)		下段: 全回答者に占める割合(%)			
	合計	校区の活動項目や分野(重点的に)	校区のスローガン、標語など	校区のまちづくり計画、プランなど	その他	無回答	
全体	88	64	52	51	-	-	
	100.0	72.7	59.1	58.0	-	-	
行政区別	東区	21	14	11	11	-	-
		23.9	66.7	52.4	52.4	-	-
	博多区	7	3	3	3	-	-
		8.0	42.9	42.9	42.9	-	-
	中央区	9	6	5	5	-	-
		10.2	66.7	55.6	55.6	-	-
	南区	17	12	12	9	-	-
		19.3	70.6	70.6	52.9	-	-
城南区	7	6	5	5	-	-	
	8.0	85.7	71.4	71.4	-	-	
早良区	17	15	10	9	-	-	
	19.3	88.2	58.8	52.9	-	-	
西区	10	8	6	9	-	-	
	11.4	80.0	60.0	90.0	-	-	

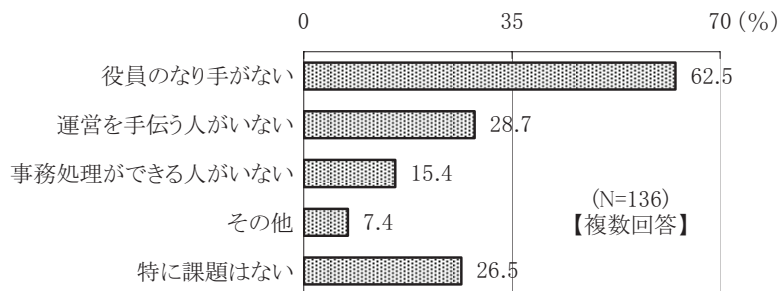
3-3. 運営や活動にあたっての課題

問 19. 自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。次の(1)～(3)のそれぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(1) 人材

人材に関する課題としては、「役員のなり手がいない」が62.5%と最も多く、次いで、「運営を手伝う人がいない」が28.7%となっている。一方、「特に課題はない」は26.5%である。

図 人材に関する課題（全市）



行政区別にみると、城南区が「役員（役員）のなり手がいない」は100%、「運営を手伝う人がいない」も66.7%と高く、他の行政区に比べて人材に関して課題があると思っているところが多い。

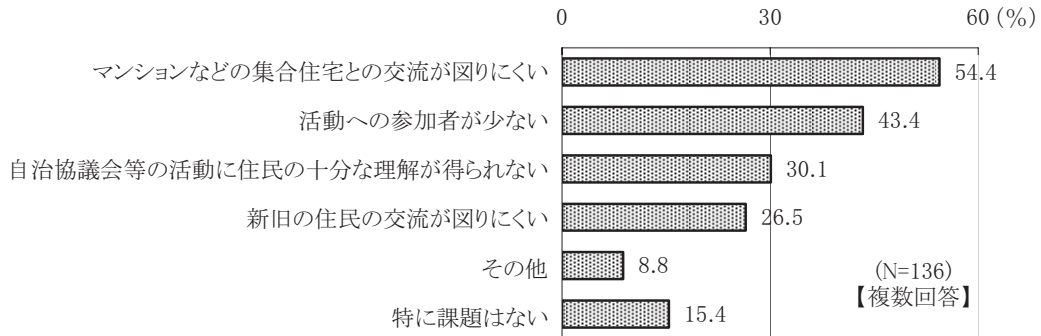
表 人材に関する課題（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						
	合計	役員 の なり 手が ない	運 営 を 手 伝 う 人 が い ない	事 務 処 理 が 可 能 な 人 が い ない	そ の 他	特 に 課 題 は な い	無 回 答	
全体	136 100.0	85 62.5	39 28.7	21 15.4	10 7.4	36 26.5	4 2.9	
行政区別	東区	26 19.1	14 53.8	4 15.4	2 7.7	1 3.8	10 38.5	1 3.8
	博多区	19 14.0	8 42.1	3 15.8	4 21.1	1 5.3	8 42.1	1 5.3
	中央区	14 10.3	8 57.1	3 21.4	1 7.1	-	3 21.4	2 14.3
	南区	25 18.4	14 56.0	8 32.0	3 12.0	4 16.0	9 36.0	-
	城南区	9 6.6	9 100.0	6 66.7	2 22.2	-	-	-
	早良区	22 16.2	17 77.3	8 36.4	8 36.4	2 9.1	3 13.6	-
	西区	21 15.4	15 71.4	7 33.3	1 4.8	2 9.5	3 14.3	-

(2) 住民

住民に関する課題としては、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」が 54.4%と最も多く、次いで「活動への参加者が少ない」(43.4%)、「自治協議会等の活動に住民の十分な理解が得られない」(30.1%)となっている。一方、「特に課題はない」は 15.4%である。

図 住民に関する課題（全市）



行政区別にみると、城南区で「活動への参加者が少ない」が 77.8%、「自治協議会等への活動に住民の十分な理解が得られない」が 44.4%と他の行政区に比べて高い。また、中央区と城南区で「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」が 8割を超えている。

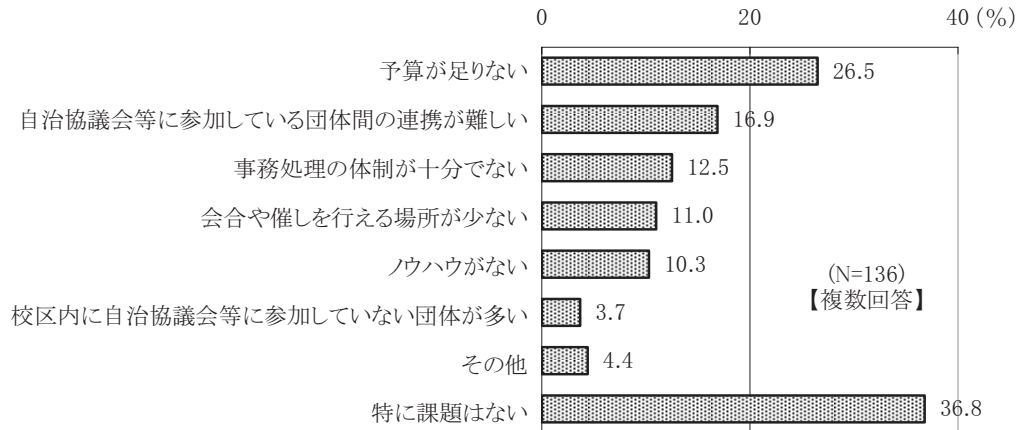
表 住民に関する課題（全市、行政区別）

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							
		が集 図合 り住 に宅 くと いの 交ど 流の	少活 な動 いへ の参 加者 が	理動 解に 治協 が住 得民 ら議 の会 れ十 な分 いな活	が新 図旧 りに 住 く民 いの 交流	そ の 他	特 に 課 題 は な い	無 回 答	
全体	136 100.0	74 54.4	59 43.4	41 30.1	36 26.5	12 8.8	21 15.4	4 2.9	
行政区別	東区	26 19.1	12 46.2	9 34.6	8 30.8	6 23.1	3 11.5	4 15.4	1 3.8
	博多区	19 14.0	10 52.6	6 31.6	2 10.5	4 21.1	2 10.5	4 21.1	1 5.3
	中央区	14 10.3	12 85.7	6 42.9	4 28.6	3 21.4	1 7.1	1 7.1	-
	南区	25 18.4	13 52.0	9 36.0	9 36.0	4 16.0	4 16.0	3 12.0	1 4.0
	城南区	9 6.6	8 88.9	7 77.8	4 44.4	3 33.3	-	-	-
	早良区	22 16.2	10 45.5	12 54.5	8 36.4	9 40.9	1 4.5	6 27.3	-
	西区	21 15.4	9 42.9	10 47.6	6 28.6	7 33.3	1 4.8	3 14.3	1 4.8

(3) 運営

運営に関する課題としては、「予算が足りない」が 26.5%と最も多く、次いで「自治協議会等に参加している団体間の連携が難しい」(16.9%)となっている。一方、「特に課題はない」が 36.8%となっており、(1) 人材や (2) 住民に比べると、運営に関しては問題を抱えるところの割合は低いようである。

図 運営に関する課題（全市）



行政区別にみると、城南区と西区で「予算が足りない」が 4～5 割台で高い。

表 運営に関する課題（全市、行政区別）

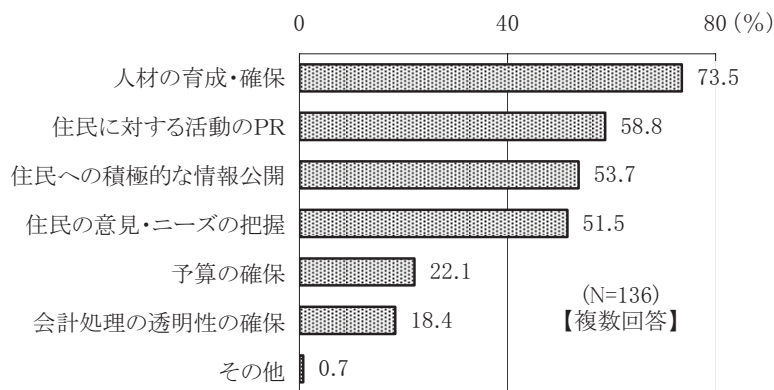
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)									
		予算が足りない	の加自治 連し治協 携て協 が議 い議 難る会 しい団 い体 間参	十事 分務 で処 ないの 体制 が	る会 場所 が催 少し ない 行え	ノウ ハウ が ない	な会校 い等区 団に内 体参加 が自 多し協 いて議	その他	特に 課題 はない	無 回答	
全体	136 100.0	36 26.5	23 16.9	17 12.5	15 11.0	14 10.3	5 3.7	6 4.4	50 36.8	12 8.8	
行政区別	東区	26 19.1	8 30.8	3 11.5	3 11.5	5 19.2	1 3.8	1 3.8	2 7.7	13 50.0	1 3.8
	博多区	19 14.0	3 15.8	2 10.5	1 5.3	-	3 15.8	-	1 5.3	8 42.1	3 15.8
	中央区	14 10.3	-	4 28.6	3 21.4	-	1 7.1	2 14.3	1 7.1	4 28.6	3 21.4
	南区	25 18.4	5 20.0	6 24.0	3 12.0	1 4.0	3 12.0	-	2 8.0	8 32.0	3 12.0
	城南区	9 6.6	5 55.6	2 22.2	-	1 11.1	1 11.1	-	-	3 33.3	-
	早良区	22 16.2	6 27.3	4 18.2	4 18.2	5 22.7	5 22.7	1 4.5	-	7 31.8	1 4.5
	西区	21 15.4	9 42.9	2 9.5	3 14.3	3 14.3	-	1 4.8	-	7 33.3	1 4.8

3-4. 運営や活動を充実させるために必要なこと

問 20. 自治協議会等の運営や活動を充実させるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

自治協議会等の運営や活動を充実させるために必要なこととしては「人材の育成・確保」が73.5%と最も多く、次いで、「住民に対する活動のPR」(58.8%)となっている。「住民への積極的な情報公開」(53.7%)と「住民の意見・ニーズの把握」(51.5%)も半数を超えている。

図 運営や活動を充実させるために必要なこと (全市)



行政区別にみると、城南区では「住民に対する活動のPR」が100%、中央区では「人材の育成・確保」が92.9%と、他の行政区に比べて特に高くなっている。

表 運営や活動を充実させるために必要なこと (全市、行政区別)

	合計	人材の育成・確保	住民に対する活動のPR	住民に対する活動の積極的な情報公開	住民の意見・ニーズの把握	予算の確保	会計処理の透明性の確保	その他	無回答	
										上段:回答者数(人)
全体	136 100.0	100 73.5	80 58.8	73 53.7	70 51.5	30 22.1	25 18.4	1 0.7	4 2.9	
行政区別	東区	26 19.1	19 73.1	15 57.7	12 46.2	14 53.8	8 30.8	5 19.2	-	-
	博多区	19 14.0	11 57.9	9 47.4	11 57.9	10 52.6	5 26.3	3 15.8	1 5.3	1
	中央区	14 10.3	13 92.9	8 57.1	9 64.3	6 42.9	-	4 28.6	-	-
	南区	25 18.4	17 68.0	15 60.0	13 52.0	13 52.0	4 16.0	6 24.0	-	2 8.0
	城南区	9 6.6	7 77.8	9 100.0	4 44.4	4 44.4	3 33.3	-	-	-
	早良区	22 16.2	18 81.8	15 68.2	14 63.6	10 45.5	4 18.2	5 22.7	-	-
	西区	21 15.4	15 71.4	9 42.9	10 47.6	13 61.9	6 28.6	2 9.5	-	1 4.8

4. 市の施策について

4-1. 行政が取り組む必要があること

問 21. 行政は、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

行政が取り組むべき支援策についてたずねたところ、「活動費の助成」(57.4%)と「地域活動に関する市民の意識啓発」(52.9%)がともに5割を超えて多い。その他の事項についても、「人材の育成」(39.7%)や「情報の提供」(37.5%)など、3割を超えているものが多い。

図 行政が取り組む必要があること (全市)

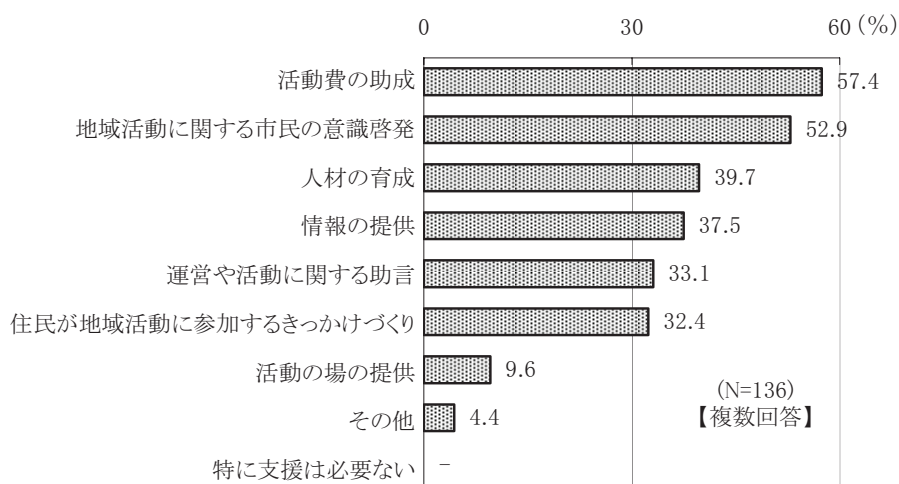


表 行政が取り組む必要があること (全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)										
		活動費の助成	地域活動に関する市民の意識啓発	人材の育成	情報の提供	運営や活動に関する助言	住民が地域活動に参加するきっかけづくり	活動の場の提供	その他	特に支援は必要ない	無回答	
全体	136 100.0	78 57.4	72 52.9	54 39.7	51 37.5	45 33.1	44 32.4	13 9.6	6 4.4	-	5 3.7	
行政区別	東区	26 19.1	17 65.4	15 57.7	7 26.9	13 50.0	5 19.2	8 30.8	1 3.8	3 11.5	-	-
	博多区	19 14.0	10 52.6	5 26.3	4 21.1	8 42.1	10 52.6	5 26.3	1 5.3	1 5.3	-	2 10.5
	中央区	14 10.3	6 42.9	9 64.3	5 35.7	8 57.1	7 50.0	5 35.7	-	-	-	-
	南区	25 18.4	12 48.0	14 56.0	8 32.0	9 36.0	5 20.0	12 48.0	2 8.0	2 8.0	-	2 8.0
	城南区	9 6.6	7 77.8	9 100.0	6 66.7	2 22.2	2 22.2	-	1 11.1	-	-	-
	早良区	22 16.2	13 59.1	11 50.0	13 59.1	8 36.4	6 27.3	8 36.4	5 22.7	-	-	-
	西区	21 15.4	13 61.9	9 42.9	11 52.4	3 14.3	10 47.6	6 28.6	3 14.3	-	-	1 4.8

4-2. 校区担当職員に望む支援

問 22. 校区担当職員に対して、どのような支援を望みますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

校区担当職員に対して求める支援については、「事業の企画にあたって情報を提供する」(45.6%) が最も多く、半数近くにのぼっている。

図 担当職員に望む支援（全市）

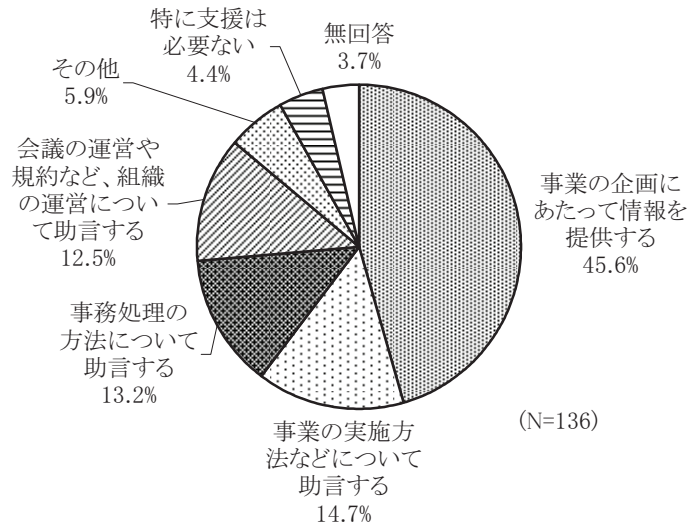
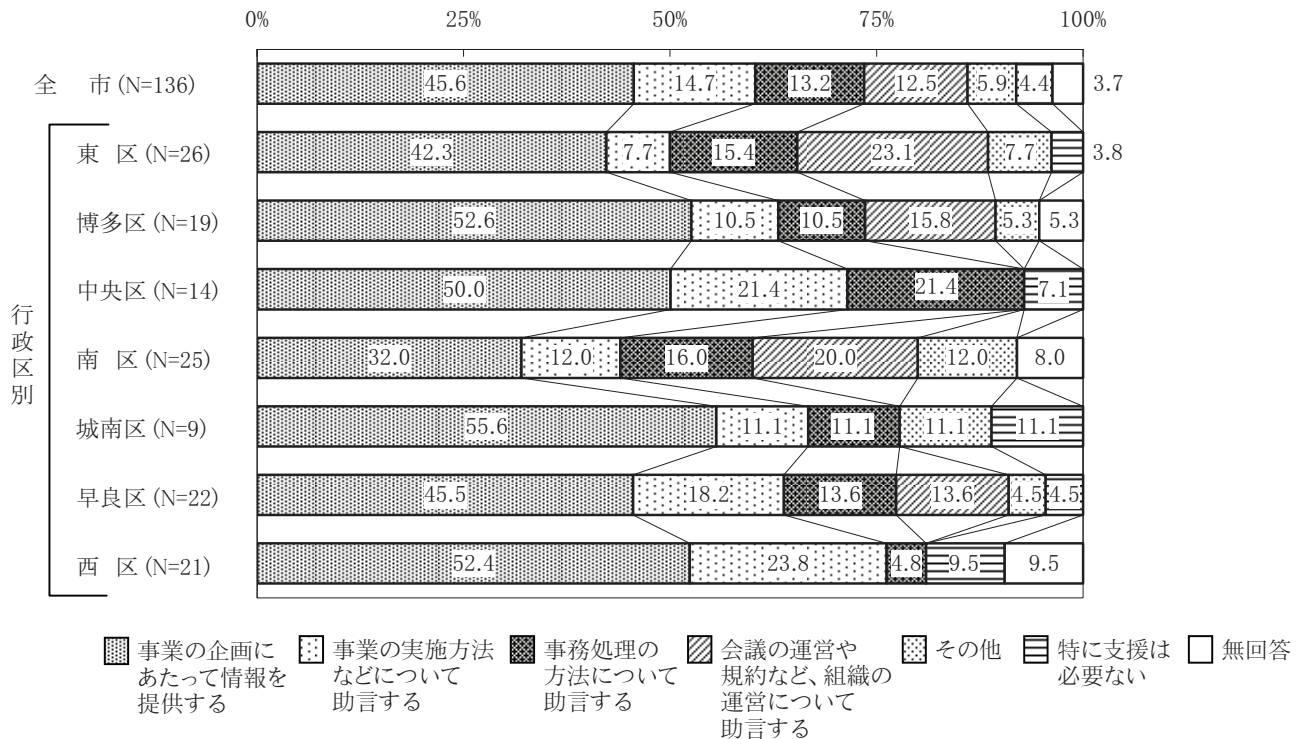


図 担当職員に望む支援（全市、行政区別）



4-3. 公民館

(1) 利用状況

問 23. 自治協議会等の活動にあたって、公民館の施設を利用していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館の施設の利用状況については、「会議の場所として利用している」が94.9%と最も多く、次いで、「コピー機など、事務機器を利用している」(71.3%)、「事務スペースを設けている」(61.8%)となっている。「利用していない」は2.9%とわずかである。

図 公民館の利用状況 (全市)

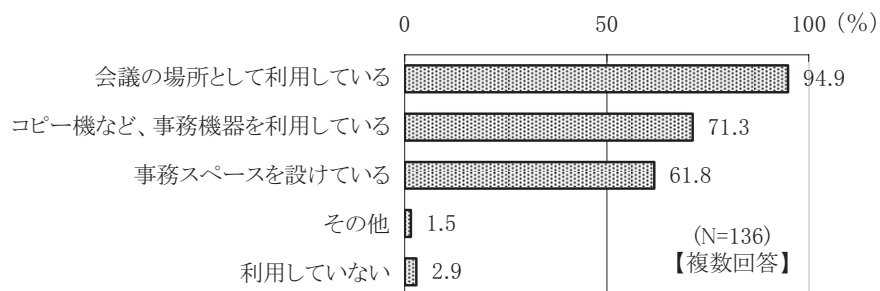


表 公民館の利用状況 (全市、行政区別)

上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

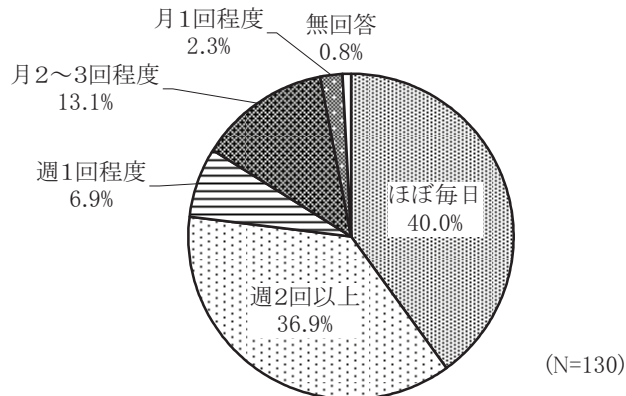
	合計	て会	利事	設事	そ	利	無	
		利議	用務	け務	他	用	回	
		用の	用務	け務		して	答	
		し場	し機	てス		いな		
		所	器機	いペ		い		
		いと	をな	ース				
		るし	ど、	スを				
全体	136 100.0	129 94.9	97 71.3	84 61.8	2 1.5	4 2.9	2 1.5	
行政区別	東区	26 19.1	24 92.3	17 65.4	14 53.8	- -	2 7.7	- -
	博多区	19 14.0	17 89.5	12 63.2	4 21.1	- -	2 10.5	- -
	中央区	14 10.3	14 100.0	11 78.6	11 78.6	- -	- -	- -
	南区	25 18.4	24 96.0	15 60.0	19 76.0	2 8.0	- -	1 4.0
	城南区	9 6.6	9 100.0	7 77.8	6 66.7	- -	- -	- -
	早良区	22 16.2	22 100.0	18 81.8	14 63.6	- -	- -	- -
	西区	21 15.4	19 90.5	17 81.0	16 76.2	- -	- -	1 4.8

(2) 利用頻度

問 23-1. (問 23 で 1～4 「利用している」を選んだ方へ) どのくらいの頻度で、自治協議会等の活動に利用していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

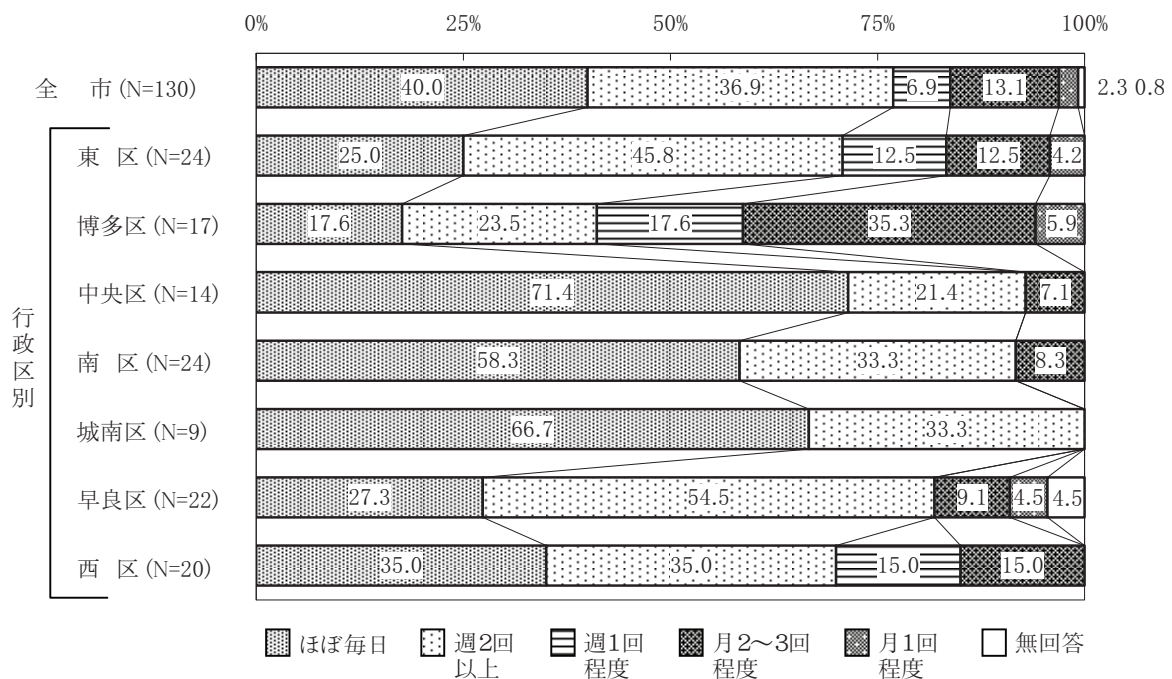
利用頻度については、「ほぼ毎日」(40.0%)と「週2回以上」(36.9%)が多くなっている。

図 公民館の利用頻度 (全市)



行政区別にみると、中央区、南区、城南区では「ほぼ毎日」が約6～7割と多く、利用頻度は高い。

図 公民館の利用頻度 (全市、行政区別)



(3) 公民館の利用で不都合を感じるところ

問 23-2. (問 23 で 1~4 「利用している」を選んだ方へ) 施設の利用時間などについて、不都合を感じることがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館施設の利用で不都合なところをたずねたところ、約8割が「特に不都合は感じていない」(80.8%)としており、問題を感じている自治協議会等は少ない。不都合を感じている中では、「必要な時に利用できない」(9.2%)が最も多くなっている。

図 公民館の利用で不都合を感じるところ (全市)

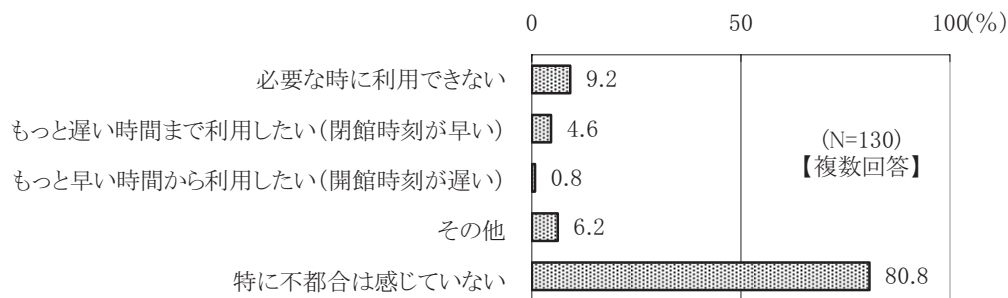


表 公民館の利用で不都合を感じるところ (全市、行政区別)

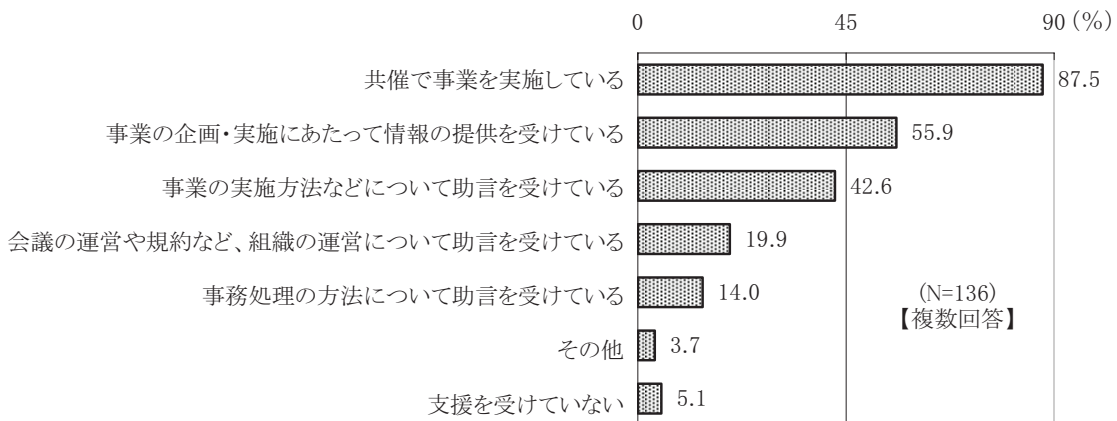
	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)						
		必要な時に利用できない	(利用しと遅刻が多い)	(利用しと遅刻が多い)	その他	特に不都合は感じていない	無回答	
全体	130 100.0	12 9.2	6 4.6	1 0.8	8 6.2	105 80.8	4 3.1	
行政区別	東区	24 18.5	-	-	-	1 4.2	22 91.7	1 4.2
	博多区	17 13.1	1 5.9	-	-	1 5.9	15 88.2	-
	中央区	14 10.8	-	-	-	2 14.3	12 85.7	-
	南区	24 18.5	4 16.7	1 4.2	-	3 12.5	19 79.2	-
	城南区	9 6.9	3 33.3	1 11.1	-	-	6 66.7	-
	早良区	22 16.9	1 4.5	2 9.1	-	1 4.5	17 77.3	2 9.1
	西区	20 15.4	3 15.0	2 10.0	1 5.0	-	14 70.0	1 5.0

(4) 公民館から支援を受けている事項

問 24. 自治協議会等の活動に対して、公民館からどのような支援を受けていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

公民館から支援を受けている事項としては、「共催で事業を実施している」が 87.5%と最も多い。次いで、「事業の企画・実施にあたって情報の提供を受けている」(55.9%)、「事業の実施方法などについて助言を受けている」(42.6%)となっている。「支援を受けていない」は 5.1%である。

図 公民館から支援を受けている事項（全市）



行政区別にみると、早良区と西区は他の行政区に比べ、各支援の割合が比較的高くなっている。

表 公民館から支援を受けている事項（全市、行政区別）

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合 (%)								
		共催で事業を実施している	事業の企画・実施にあたって情報の提供を受けている	事業の実施方法などについて助言を受けている	会議の運営や規約など、組織の運営について助言を受けている	事務処理の方法について助言を受けている	その他	支援を受けていない	無回答	
全体	136 100.0	119 87.5	76 55.9	58 42.6	27 19.9	19 14.0	5 3.7	7 5.1	4 2.9	
行政区別	東区	26 19.1	22 84.6	14 53.8	9 34.6	5 19.2	2 7.7	1 3.8	1 3.8	-
	博多区	19 14.0	14 73.7	4 21.1	6 31.6	3 15.8	2 10.5	-	2 10.5	-
	中央区	14 10.3	13 92.9	8 57.1	3 21.4	-	1 7.1	1 7.1	-	1 7.1
	南区	25 18.4	22 88.0	14 56.0	10 40.0	5 20.0	4 16.0	1 4.0	2 8.0	1 4.0
	城南区	9 6.6	7 77.8	5 55.6	4 44.4	-	-	1 11.1	1 11.1	1 11.1
	早良区	22 16.2	22 100.0	17 77.3	13 59.1	7 31.8	4 18.2	-	-	-
	西区	21 15.4	19 90.5	14 66.7	13 61.9	7 33.3	6 28.6	1 4.8	1 4.8	1 4.8

(5) 公民館が行っている支援について

問 25. 自治協議会等の活動に対して公民館が行っている次の支援について、どう思いますか。次の(1)～(5)のそれぞれの項目について、当てはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

自治協議会等の活動に対して公民館が行っている5つの支援について、どう思うかをたずねたところ、「(1) 事業の実施方法などについて助言する」と「(2) 事業の企画・実施にあたって情報を提供する」、「(5) 共催で事業を実施する」の3つについては、「現状でよいと思う」が約6～7割を占め最も多くなっている。

また、「(3) 会議の運営や規約など、組織の運営について助言する」と「(4) 事務処理の方法について助言する」は、「現状でよいと思う」と「支援はあまり必要ないと思う」がともに4割台で拮抗している。

図 公民館が行っている支援について (全市)

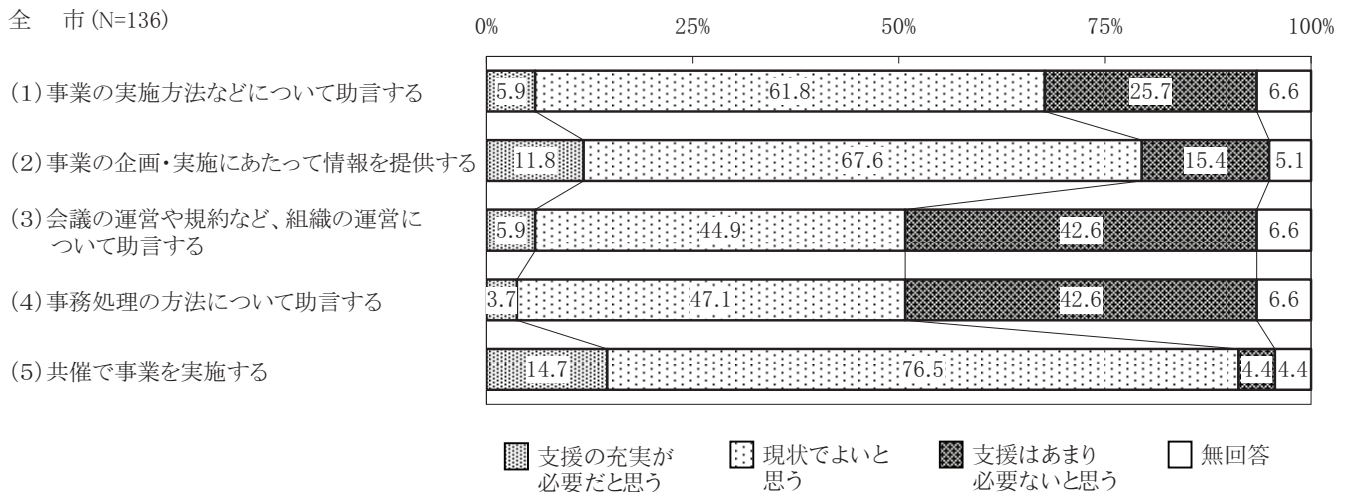


表 公民館が行っている支援について（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

	合計	(1)事業の実施方法などについて助言する				(2)事業の企画・実施にあたって情報を提供する				(3)会議の運営や規約など、組織の運営について助言する				
		必要支援だと思実うが	思現う状でよいと	必要支援はないあまり思う	無回答	必要支援だと思実うが	思現う状でよいと	必要支援はないあまり思う	無回答	必要支援だと思実うが	思現う状でよいと	必要支援はないあまり思う	無回答	
全体	136 100.0	8 5.9	84 61.8	35 25.7	9 6.6	16 11.8	92 67.6	21 15.4	7 5.1	8 5.9	61 44.9	58 42.6	9 6.6	
行政区別	東区	26 19.1	2 7.7	16 61.5	5 19.2	3 11.5	6 23.1	15 57.7	3 11.5	2 7.7	2 7.7	10 38.5	12 46.2	2 7.7
	博多区	19 14.0	- -	9 47.4	8 42.1	2 10.5	1 5.3	10 52.6	7 36.8	1 5.3	- -	6 31.6	11 57.9	2 10.5
	中央区	14 10.3	- -	9 64.3	4 28.6	1 7.1	2 14.3	8 57.1	3 21.4	1 7.1	1 7.1	4 28.6	8 57.1	1 7.1
	南区	25 18.4	1 4.0	16 64.0	6 24.0	2 8.0	- -	20 80.0	3 12.0	2 8.0	1 4.0	13 52.0	9 36.0	2 8.0
	城南区	9 6.6	2 22.2	4 44.4	3 33.3	- -	2 22.2	6 66.7	1 11.1	- -	- -	4 44.4	5 55.6	- -
	早良区	22 16.2	2 9.1	15 68.2	5 22.7	- -	3 13.6	18 81.8	1 4.5	- -	2 9.1	14 63.6	6 27.3	- -
	西区	21 15.4	1 4.8	15 71.4	4 19.0	1 4.8	2 9.5	15 71.4	3 14.3	1 4.8	2 9.5	10 47.6	7 33.3	2 9.5
	合計	(4)事務処理の方法について助言する				(5)共催で事業を実施する								
		必要支援だと思実うが	思現う状でよいと	必要支援はないあまり思う	無回答	必要支援だと思実うが	思現う状でよいと	必要支援はないあまり思う	無回答					
全体	136 100.0	5 3.7	64 47.1	58 42.6	9 6.6	20 14.7	104 76.5	6 4.4	6 4.4					
行政区別	東区	26 19.1	1 3.8	9 34.6	14 53.8	2 7.7	4 15.4	20 76.9	- -	2 7.7				
	博多区	19 14.0	- -	8 42.1	9 47.4	2 10.5	2 10.5	12 63.2	4 21.1	1 5.3				
	中央区	14 10.3	- -	4 28.6	9 64.3	1 7.1	1 7.1	12 85.7	- -	1 7.1				
	南区	25 18.4	- -	13 52.0	10 40.0	2 8.0	3 12.0	20 80.0	1 4.0	1 4.0				
	城南区	9 6.6	- -	4 44.4	5 55.6	- -	3 33.3	5 55.6	1 11.1	- -				
	早良区	22 16.2	2 9.1	14 63.6	6 27.3	- -	4 18.2	18 81.8	- -	- -				
	西区	21 15.4	2 9.5	12 57.1	5 23.8	2 9.5	3 14.3	17 81.0	- -	1 4.8				

5. 自治協議会設立後の状況について

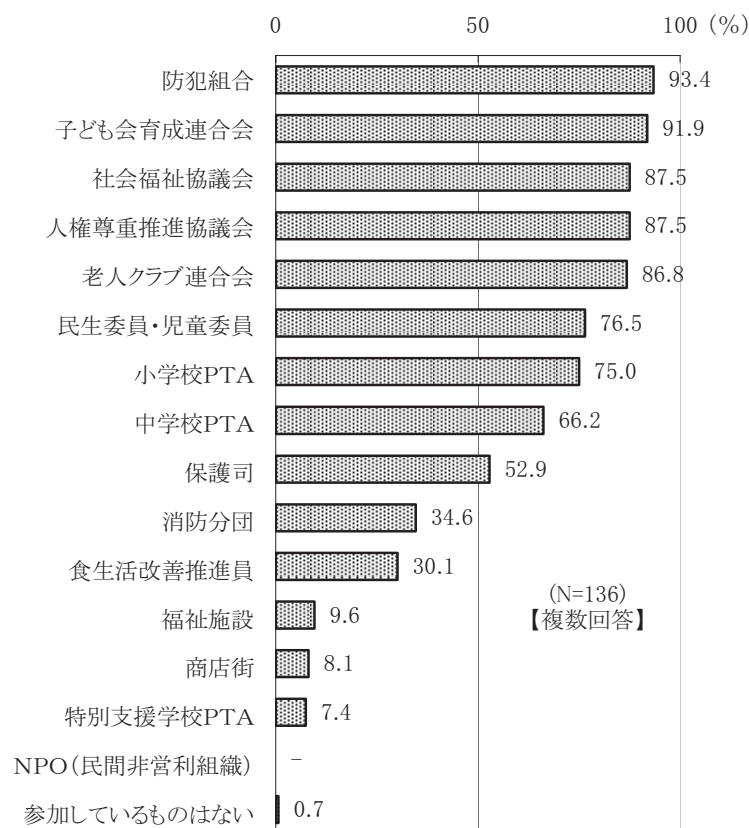
5-1. 各団体の参加状況

(1) 参加団体

問 32. 次に挙げた団体などの中に、自治協議会に参加しているものはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治協議会に参加している団体等は、「防犯組合」(93.4%)、「子ども会育成連合会」(91.9%)、「社会福祉協議会」(87.5%)、「人権尊重推進協議会」(87.5%)、「老人クラブ連合会」(86.8%)などが8割を超えている。

図 参加団体 (全市)



行政区別にみると、博多区と中央区で「消防分団」が6割前後と高く、城南区で「食生活改善推進員」(88.9%)が他の行政区に比べて高くなっている。

表 参加団体 (全市、行政区別)

上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

	合計	防犯組合	子ども会育成連合会	社会福祉協議会	人権尊重推進協議会	老人クラブ連合会	民生委員・児童委員	小学校PTA	中学校PTA	保護司	消防分団	食生活改善推進員	福祉施設	商店街	特別支援学校PTA	NPO(民間非営利組織)	不参加しているもの	無回答	
全体	136 100.0	127 93.4	125 91.9	119 87.5	119 87.5	118 86.8	104 76.5	102 75.0	90 66.2	72 52.9	47 34.6	41 30.1	13 9.6	11 8.1	10 7.4	-	1 0.7	2 1.5	
行政区別	東区	26 19.1	23 88.5	25 96.2	26 100.0	24 92.3	24 92.3	20 76.9	19 73.1	17 65.4	10 38.5	9 34.6	13 50.0	1 3.8	2 7.7	3 11.5	-	-	-
	博多区	19 14.0	19 100.0	18 94.7	14 73.7	17 89.5	16 84.2	14 73.7	13 68.4	13 68.4	12 63.2	12 63.2	4 21.1	1 5.3	2 10.5	2 10.5	-	-	-
	中央区	14 10.3	14 100.0	13 92.9	12 85.7	13 92.9	13 92.9	14 100.0	12 85.7	12 85.7	11 78.6	8 57.1	5 35.7	1 7.1	3 21.4	-	-	-	-
	南区	25 18.4	24 96.0	24 96.0	22 88.0	21 84.0	22 88.0	21 84.0	22 88.0	18 72.0	18 72.0	2 8.0	5 20.0	3 12.0	2 8.0	1 4.0	-	-	1 4.0
	城南区	9 6.6	7 77.8	8 88.9	8 88.9	7 77.8	8 88.9	8 88.9	5 55.6	4 44.4	4 44.4	1 11.1	8 88.9	2 22.2	-	1 11.1	-	-	-
	早良区	22 16.2	21 95.5	20 90.9	19 86.4	19 86.4	20 90.9	15 68.2	17 77.3	13 59.1	8 36.4	7 31.8	5 22.7	2 9.1	2 9.1	2 9.1	-	-	1 4.5
	西区	21 15.4	19 90.5	17 81.0	18 85.7	18 85.7	15 71.4	12 57.1	14 66.7	13 61.9	9 42.9	8 38.1	1 4.8	3 14.3	-	1 4.8	-	1 4.8	-

(2) 自治連合会などの有無

問 33. 自治協議会とは別に、校区内の自治会・町内会による連合会（自治連合会など）がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

自治協議会とは別に自治連合会などがあるかについては、「有」が 55.9%、「無」が 41.2%となっている。

図 自治連合会などの有無（全市）

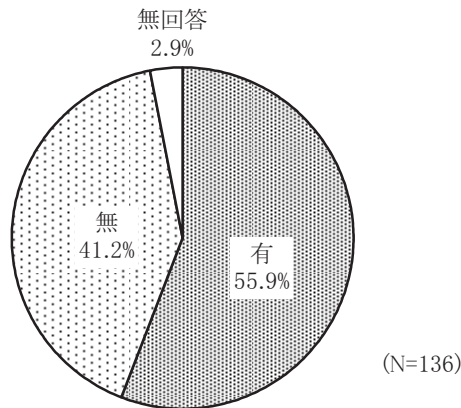
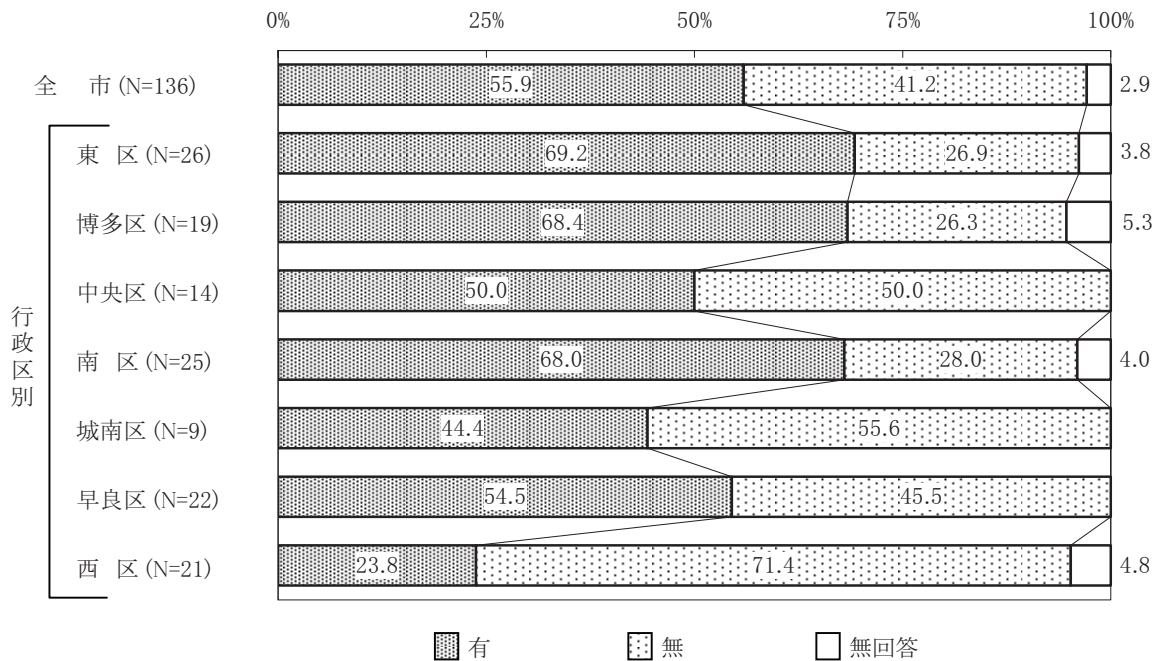


図 自治連合会などの有無（全市、行政区別）



(3) 自治連合会などの参加状況

問 33-1. (問 33 で「1. 有」を選んだ方へ) その連合会は、自治協議会に参加していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

自治協議会とは別に自治連合会がある場合に、その団体が自治協議会に「参加している」のは96.1%、「参加していない」のは3.9%と、ほとんどの自治連合会は自治協議会に参加している。

図 自治連合会などの参加状況 (全市)

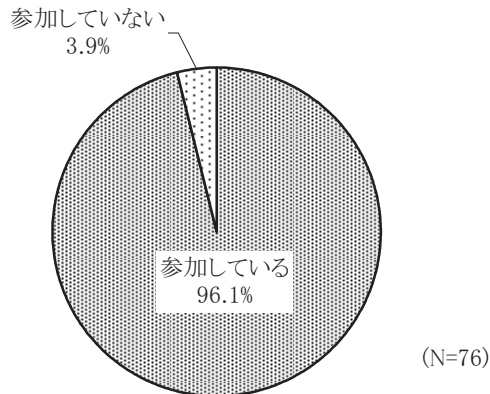
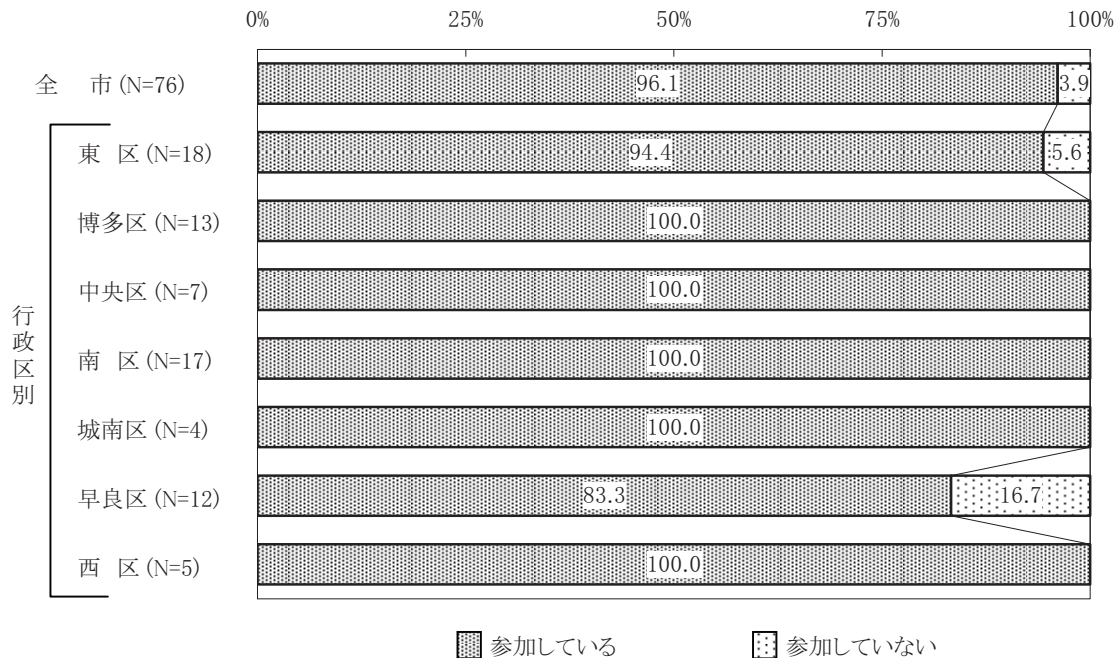


図 自治連合会などの参加状況 (全市、行政区別)



5-2. 現在の校区の状況

問 34. 平成 18 年度（前回このアンケートを行った時点）と比べて、現在の状況はどうですか。次の(1)～(9)のそれぞれの項目について、当てはまるものを1つずつ選び、番号に○をつけてください。

前回アンケートを行った平成 18 年度と現在を比較し、状況が好転しているかをたずねたところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合は、「(7) 事務処理が簡単になった」と「(9) 地域活動に対する住民の理解が深まった」以外の項目で5割を超えている。特に「(1) 校区内の団体間の連携が進んだ」と「(6) 会計が明瞭になった」はともに75.7%と高くなっている。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『そう思わない』の割合は、「(7) 事務処理が簡単になった」(16.2%)以外の項目では極めて低い割合となっている。

図 現在の校区の状況（全市）

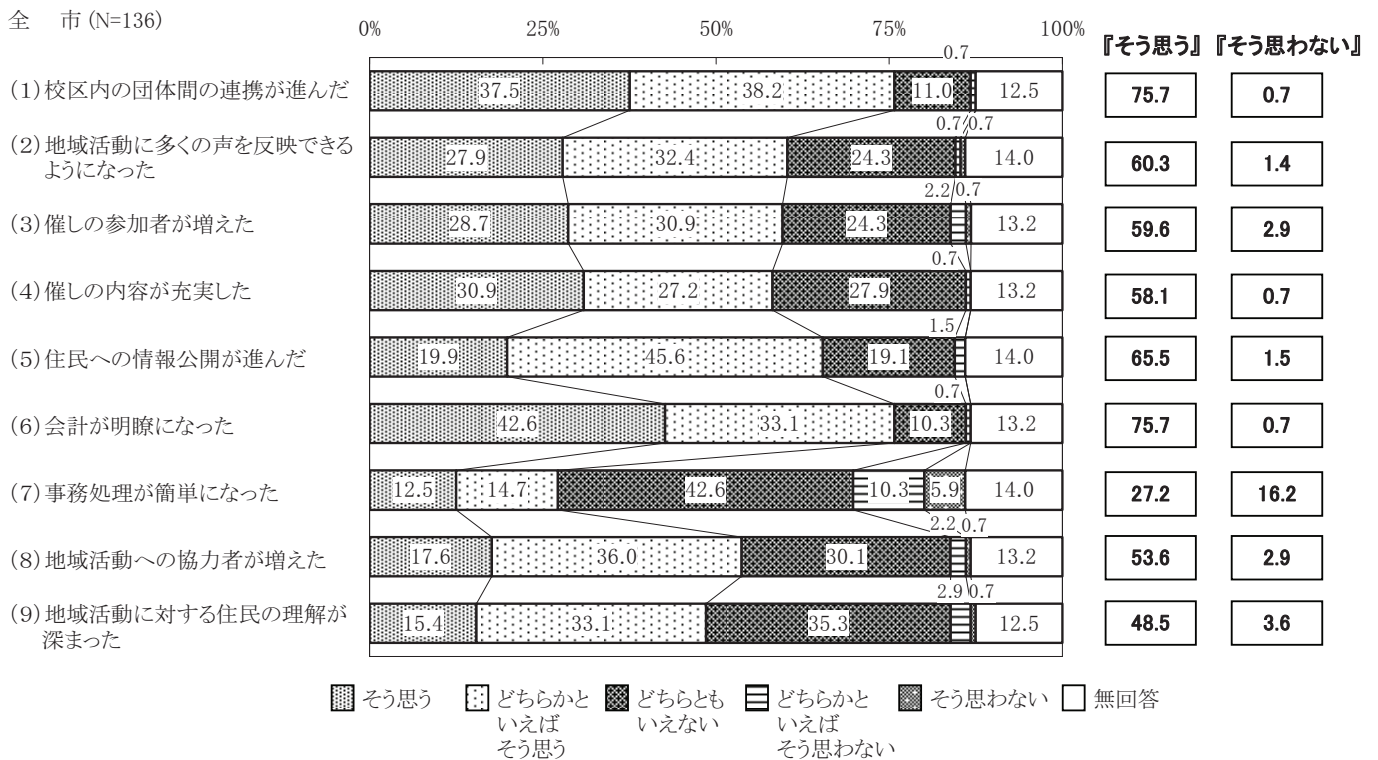


表 現在の校区の状況（全市、行政区別）

上段：回答者数(人)
下段：全回答者に占める割合(%)

	合計	(1)校区内の団体間の連携が進んだ								(2)地域活動に多くの声を反映できるようになった							
		そう思う	どちらかといえ	どちらともいえない	どちらかといえ	そう思わない	無回答	『そう思う』	『そう思わない』	そう思う	どちらかといえ	どちらともいえない	どちらかといえ	そう思わない	無回答	『そう思う』	『そう思わない』
全体	136 100.0	51 37.5	52 38.2	15 11.0	1 0.7	-	17 12.5	103 75.7	1 0.7	38 27.9	44 32.4	33 24.3	1 0.7	1 0.7	19 14.0	82 60.3	2 1.4
行政区別	東区	26 19.1	8 30.8	10 38.5	3 11.5	1 3.8	-	4 15.4	18 69.3	1 3.8	4 15.4	11 42.3	7 26.9	-	4 15.4	15 57.7	-
	博多区	19 14.0	7 36.8	8 42.1	2 10.5	-	-	2 10.5	15 78.9	-	7 36.8	4 21.1	6 31.6	-	2 10.5	11 57.9	-
	中央区	14 10.3	5 35.7	6 42.9	1 7.1	-	-	2 14.3	11 78.6	-	5 35.7	5 35.7	-	1 7.1	3 21.4	10 71.4	1 7.1
	南区	25 18.4	10 40.0	8 32.0	5 20.0	-	-	2 8.0	18 72.0	-	7 28.0	8 32.0	8 32.0	-	2 8.0	15 60.0	-
	城南区	9 6.6	4 44.4	3 33.3	2 22.2	-	-	-	7 77.7	-	2 22.2	3 33.3	4 44.4	-	-	5 55.5	-
	早良区	22 16.2	10 45.5	9 40.9	-	-	-	3 13.6	19 86.4	-	10 45.5	8 36.4	1 4.5	-	3 13.6	18 81.9	-
	西区	21 15.4	7 33.3	8 38.1	2 9.5	-	-	4 19.0	15 71.4	-	3 14.3	5 23.8	7 33.3	-	1 4.8	8 38.1	1 4.8
	合計	(3)催しの参加者が増えた								(4)催しの内容が充実した							
	合計	そう思う	どちらかといえ	どちらともいえない	どちらかといえ	そう思わない	無回答	『そう思う』	『そう思わない』	そう思う	どちらかといえ	どちらともいえない	どちらかといえ	そう思わない	無回答	『そう思う』	『そう思わない』
全体	136 100.0	39 28.7	42 30.9	33 24.3	3 2.2	1 0.7	18 13.2	81 59.6	4 2.9	42 30.9	37 27.2	38 27.9	1 0.7	-	18 13.2	79 58.1	1 0.7
行政区別	東区	26 19.1	9 34.6	6 23.1	7 26.9	-	-	4 15.4	15 57.7	-	9 34.6	6 23.1	7 26.9	-	4 15.4	15 57.7	-
	博多区	19 14.0	3 15.8	8 42.1	5 26.3	1 5.3	-	2 10.5	11 57.9	1 5.3	5 26.3	6 31.6	6 31.6	-	2 10.5	11 57.9	-
	中央区	14 10.3	6 42.9	3 21.4	2 14.3	-	-	3 21.4	9 64.3	-	5 35.7	3 21.4	3 21.4	-	3 21.4	8 57.1	-
	南区	25 18.4	7 28.0	12 48.0	3 12.0	1 4.0	-	2 8.0	19 76.0	1 4.0	8 32.0	8 32.0	7 28.0	-	2 8.0	16 64.0	-
	城南区	9 6.6	3 33.3	1 11.1	5 55.6	-	-	-	4 44.4	-	3 33.3	4 44.4	2 22.2	-	-	7 77.7	-
	早良区	22 16.2	10 45.5	6 27.3	2 9.1	1 4.5	-	3 13.6	16 72.8	1 4.5	10 45.5	5 22.7	4 18.2	-	3 13.6	15 68.2	-
	西区	21 15.4	1 4.8	6 28.6	9 42.9	-	1 4.8	4 19.0	7 33.4	1 4.8	2 9.5	5 23.8	9 42.9	1 4.8	4 19.0	7 33.3	1 4.8
	合計	(5)住民への情報公開が進んだ								(6)会計が明瞭になった							
	合計	そう思う	どちらかといえ	どちらともいえない	どちらかといえ	そう思わない	無回答	『そう思う』	『そう思わない』	そう思う	どちらかといえ	どちらともいえない	どちらかといえ	そう思わない	無回答	『そう思う』	『そう思わない』
全体	136 100.0	27 19.9	62 45.6	26 19.1	2 1.5	-	19 14.0	89 65.5	2 1.5	58 42.6	45 33.1	14 10.3	1 0.7	-	18 13.2	103 75.7	1 0.7
行政区別	東区	26 19.1	3 11.5	12 46.2	6 23.1	-	-	5 19.2	15 57.7	-	9 34.6	8 30.8	4 15.4	-	5 19.2	17 65.4	-
	博多区	19 14.0	4 21.1	7 36.8	4 21.1	2 10.5	-	2 10.5	11 57.9	2 10.5	9 47.4	6 31.6	1 5.3	1 5.3	2 10.5	15 79.0	1 5.3
	中央区	14 10.3	4 28.6	6 42.9	2 14.3	-	-	2 14.3	10 71.5	-	8 57.1	4 28.6	-	-	2 14.3	12 85.7	-
	南区	25 18.4	6 24.0	11 44.0	5 20.0	-	-	3 12.0	17 68.0	-	15 60.0	4 16.0	4 16.0	-	2 8.0	19 76.0	-
	城南区	9 6.6	2 22.2	7 77.8	-	-	-	-	9 100.0	-	4 44.4	4 44.4	1 11.1	-	-	8 88.8	-
	早良区	22 16.2	5 22.7	9 40.9	5 22.7	-	-	3 13.6	14 63.6	-	9 40.9	10 45.5	-	-	3 13.6	19 86.4	-
	西区	21 15.4	3 14.3	10 47.6	4 19.0	-	-	4 19.0	13 61.9	-	4 19.0	9 42.9	4 19.0	-	4 19.0	13 61.9	-

表 現在の校区の状況（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

	合計	(7)事務処理が簡単になった								(8)地域活動への協力者が増えた								
		そう思う	どちらかという	どちらともいえない	どちらかともいえない	そう思わない	無回答	『そう思う』	『そう思わない』	そう思う	どちらかという	どちらともいえない	どちらかともいえない	そう思わない	無回答	『そう思う』	『そう思わない』	
全体	136 100.0	17 12.5	20 14.7	58 42.6	14 10.3	8 5.9	19 14.0	37 27.2	22 16.2	24 17.6	49 36.0	41 30.1	3 2.2	1 0.7	18 13.2	73 53.6	4 2.9	
行政区別	東区	26 19.1	1 3.8	3 11.5	10 38.5	5 19.2	1 3.8	6 23.1	4 15.3	6 23.0	5 19.2	11 42.3	5 19.2	1 3.8	-	4 15.4	16 61.5	1 3.8
	博多区	19 14.0	5 26.3	1 5.3	9 47.4	-	2 10.5	2 10.5	6 31.6	2 10.5	5 26.3	6 31.6	6 31.6	-	-	2 10.5	11 57.9	-
	中央区	14 10.3	2 14.3	4 28.6	4 28.6	2 14.3	-	2 14.3	6 42.9	2 14.3	3 21.4	6 42.9	3 21.4	-	-	2 14.3	9 64.3	-
	南区	25 18.4	4 16.0	1 4.0	14 56.0	3 12.0	1 4.0	2 8.0	5 20.0	4 16.0	6 24.0	8 32.0	8 32.0	-	-	3 12.0	14 56.0	-
	城南区	9 6.6	1 11.1	4 44.4	2 22.2	1 11.1	1 11.1	-	5 55.5	2 22.2	-	3 33.3	5 55.6	1 11.1	-	-	3 33.3	11 11.1
	早良区	22 16.2	4 18.2	4 18.2	9 40.9	1 4.5	1 4.5	3 13.6	8 36.4	2 9.0	5 22.7	8 36.4	5 22.7	1 4.5	-	3 13.6	13 59.1	1 4.5
	西区	21 15.4	-	3 14.3	10 47.6	2 9.5	2 9.5	4 19.0	3 14.3	4 19.0	-	7 33.3	9 42.9	-	1 4.8	4 19.0	7 33.3	1 4.8
		合計	(9)地域活動に対する住民の理解が深まった															
		そう思う	どちらかという	どちらともいえない	どちらかともいえない	そう思わない	無回答	『そう思う』	『そう思わない』									
全体	136 100.0	21 15.4	45 33.1	48 35.3	4 2.9	1 0.7	17 12.5	66 48.5	5 3.6									
行政区別	東区	26 19.1	4 15.4	10 38.5	6 23.1	2 7.7	-	4 15.4	14 53.9	2 7.7								
	博多区	19 14.0	5 26.3	4 21.1	8 42.1	-	-	2 10.5	9 47.4	-								
	中央区	14 10.3	2 14.3	5 35.7	5 35.7	-	-	2 14.3	7 50.0	-								
	南区	25 18.4	5 20.0	8 32.0	10 40.0	-	-	2 8.0	13 52.0	-								
	城南区	9 6.6	-	3 33.3	5 55.6	1 11.1	-	-	3 33.3	1 11.1								
	早良区	22 16.2	4 18.2	8 36.4	6 27.3	1 4.5	-	3 13.6	12 54.6	1 4.5								
	西区	21 15.4	1 4.8	7 33.3	8 38.1	-	1 4.8	4 19.0	8 38.1	1 4.8								

6. 市の地域に関する施策全般について

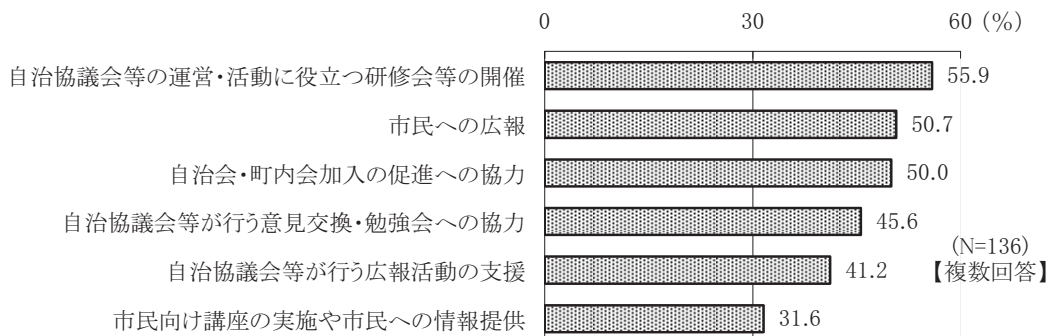
6-1. 市が取り組む必要があるもの

問 35. 市は、平成 21 年度から、「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向け、次の取り組みを行っています。これらの中で、特に取り組みが必要だと思うものはどれですか。(1)(2)のそれぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(1) 「コミュニティの自治の確立」に向けた取り組み

「コミュニティの自治の確立」に向けて市が取り組んでいる施策の中で特に必要な取り組みをたずねたところ、「自治協議会等の運営・活動に役立つ研修会等の開催（住民自治フォーラム、事例発表会・研修会の開催など）」(55.9%)が最も多い。また、「市民への広報（コミュニティ通信、市政だよりでの広報など）」(50.7%)、「自治会・町内会加入の促進への協力」(50.0%)も5割以上となっている。

図 「コミュニティの自治の確立」に向けた取り組みで必要なこと（全市）



行政区別にみると、「自治協議会等の運営・活動に役立つ研修会等の開催」は早良区 (72.7%) で、「自治会・町内会加入の促進への協力」は中央区 (78.6%) で特に高い。

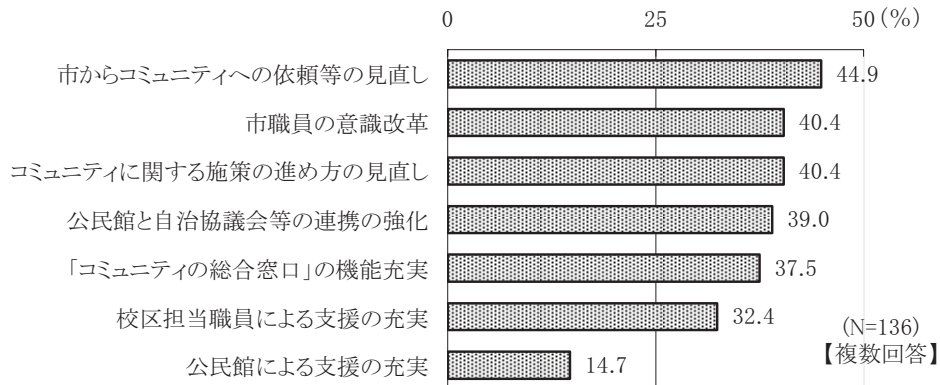
表 「コミュニティの自治の確立」に向けた取り組みで必要なこと（全市、行政区別）

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合 (%)							
		研修・自治協議会活動の開催	市民への広報	自治会・町内会加入の促進への協力	自治協議会等が行う意見交換・勉強会への協力	自治協議会等が行う広報活動の支援	自治協議会等が行う広報活動の支援	市民向け講座の実施や市民への情報提供	無回答
全体	136 100.0	76 55.9	69 50.7	68 50.0	62 45.6	56 41.2	43 31.6	25 18.4	
行政区別	東区	26 19.1	10 38.5	9 34.6	13 50.0	8 30.8	11 42.3	10 38.5	7 26.9
	博多区	19 14.0	10 52.6	10 52.6	9 47.4	9 47.4	11 57.9	3 15.8	4 21.1
	中央区	14 10.3	9 64.3	9 64.3	11 78.6	8 57.1	6 42.9	6 42.9	1 7.1
	南区	25 18.4	15 60.0	11 44.0	11 44.0	13 52.0	6 24.0	6 24.0	5 20.0
	城南区	9 6.6	5 55.6	4 44.4	5 55.6	5 55.6	5 55.6	2 22.2	3 33.3
	早良区	22 16.2	16 72.7	14 63.6	9 40.9	10 45.5	8 36.4	9 40.9	3 13.6
	西区	21 15.4	11 52.4	12 57.1	10 47.6	9 42.9	9 42.9	7 33.3	2 9.5

(2) 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組み

「コミュニティと市の共働」に向けて市が取り組んでいる施策の中で特に必要な取り組みをたずねたところ、「市からコミュニティへの依頼等の見直し」(44.9%)、「市職員の意識改革」(40.4%)、「コミュニティに関する施策の進め方の見直し(自治を尊重した施策への見直し)」(40.4%)が4割を超えている。

図 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みで必要なこと(全市)



行政区別にみると、「市職員の意識改革」は城南区(66.7%)で、「公民館と自治協議会等の連携の強化」は中央区(57.1%)と西区(52.4%)で高くなっている。

表 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みで必要なこと(全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)								
		見直し の依 頼等 の の	市 職 員 の 意 識 改 革	の 見 直 し の 進 め 方 に 関 連	公 民 館 と 自 治 協 議 会 等 の 連 携 の 強 化	公 民 館 の 機 能 充 実	校 区 支 援 の 充 実	の 充 実	の 充 実	無 回 答
全体	136 100.0	61 44.9	55 40.4	55 40.4	53 39.0	51 37.5	44 32.4	20 14.7	28 20.6	
行政区別	東区	26 19.1	8 30.8	6 23.1	10 38.5	8 30.8	6 23.1	4 15.4	1 3.8	8 30.8
	博多区	19 14.0	8 42.1	6 31.6	6 31.6	7 36.8	7 36.8	9 47.4	4 21.1	4 21.1
	中央区	14 10.3	3 21.4	5 35.7	7 50.0	8 57.1	7 50.0	6 42.9	2 14.3	2 14.3
	南区	25 18.4	14 56.0	10 40.0	13 52.0	9 36.0	7 28.0	5 20.0	5 20.0	5 20.0
	城南区	9 6.6	5 55.6	6 66.7	4 44.4	3 33.3	4 44.4	4 44.4	1 11.1	3 33.3
	早良区	22 16.2	13 59.1	12 54.5	10 45.5	7 31.8	12 54.5	8 36.4	2 9.1	4 18.2
	西区	21 15.4	10 47.6	10 47.6	5 23.8	11 52.4	8 38.1	8 38.1	5 23.8	2 9.5